岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 (31)

黒土窯址・寒田窯址

〔広域営農団地農道整備事業(備南地区)に伴う発掘調査 I〕

1979. 3

岡山県教育委員会
文化課

序

古代吉備の国は鉄，塩，焼物の生産地として知られ，平城京址出土の木簡等でも記事が散見されます。特に，焼物の場合は，「調」として納められた製品そのものが平城京址から出土しています。

このたび発掘調査を実施しました黒土窯址，寒田窯址は，備中における生産地の玉島陶古窯址群の中に含まれ，その一帯は「陶」の字が示すとおり，須恵器等の窯址が20ヵ所知られています。

調査は，岡山県農林部の計画による広域営農団地農道整備事業（備南地区）に伴うものでありますが，教育委員会では，極力遺跡にかからないよう協議を重ね，保護・保存に努めてまいりました。しかし，諸事情により，やむなく記録保存調査を実施したものであります。

調査の結果，黒土窯址は２基，寒田窯址は１基の窯で，特に寒田窯址は保存が良好で窯体の規模，構造等に地域窯としての新知見を得ました。

本報告書は調査に至る経緯と調査の成果をまとめたものであります。今後の文化財の保護・保存と，地域史解明の研究資料として役立てば幸いであります。

最後になりましたが，岡山県倉敷地方振興局，倉敷市教育委員会，倉敷市文化財保護審議会委員及び，研究者各位から多くの支援と助言をいただき，地元の方にも作業員として援助を受けました。あわせて，御礼申しあげます。

昭和54年３月

岡山県教育委員会

教育長 佐藤章一

例　　言

1．この報告は，広域営農団地農道整備事業（備南地区）に伴い，岡山県農林部（岡山県倉敷地方振興局）の依頼を受け，工事に先立って岡山教育委員会が実施した倉敷市玉島陶黒土１・２号窯址・同寒田５号窯址の発掘調査の概要である。

2．調査期間は　黒土１・２号窯址　1976年５月21日～23日
　　寒田５号窯址　確認調査　1977年10月19日～21日
　　本調査　1978年９月４日～27日

3．発掘調査対象範囲は，工事用路線用地内及び関連事業用地内にかかる窯址部分である。

4．この報告書に使用した遺跡名は，原則的には『倉敷市文化財分布図』に記載されている名称を使用し，岡山県遺跡保護調査団の方々の御教示により，一部変更した。

5．この報告書の作成は，岡山県教育委員会が実施し，執筆は第１章，第２章，第４章（第７節を除く），第５章を文化課柳瀬昭彦が，第３章を同伊藤　晃，巻末の付を同岡本寛久が担当し，全体編集は柳瀬が行った。なお，第４章第７節に大阪大学基礎工学部渋谷秀敏，夏原信義，塩田浩平，川井直人の各氏による測定結果「寒田５号窯址の熱残留磁化による年代推定」を使用させていただいた。

6．黒土１・２号窯は，遺物の整理・実測等に倉敷考古館藤田憲司，文化課江見正己，大手前女子大学学生古屋野桂子の協力を得，寒田５号窯については，遺物の整理・実測・浄写は文化課中野雅美，岡山大学学生宇垣匡雅の，また遺物写真は文化課藤井守雄の協力を得た。

7．この報告書の平面図・断面図の高度は海抜高である。また，方位は磁北である。

8．この報告に掲載した「玉島陶古窯址群遺跡分布図」は，『倉敷市文化財分布図』を利用し，修正の上，縮小したものである。

目　　次

第１章　調査に至る経過……1
　第１節　事業計画……1
　第２節　対応の経過……1
第２章　玉島陶古窯址群の概略……3
　第１節　環境と立地……3
　第２節　窯址の概略……4
第３章　黒土窯址の調査……7
　第１節　調査に至る経過……7
　第２節　黒土窯址の位置……9
　第３節　窯の構造……9
　第４節　出土遺物……9
　第５節　小　　結……12
第４章　寒田５号窯址の調査……13
　第１節　確認調査……13
　第２節　窯址の位置……14
　第３節　調査経過及び概略……15
　第４節　遺　　構……16
　第５節　遺　　物……18
　第６節　小　　結……25
　第７節　寒田５号窯址の熱残留磁化による年代推定……27
第５章　ま　と　め……28
　付　倉敷市玉島八島磨崖仏前散布地確認調査概要……29

図　目　次

第１図　玉島陶古窯址群遺跡分布図（Ｓ＝１/20,000）……3
第２図　黒土窯址位置図（１/1,000）……7
第３図　黒土窯址平・断面図（１/100）……8
第４図　黒土窯址出土遺物……10
第５図　黒土窯址出土瓦……11
第６図　寒田３号窯址東側確認トレンチ位置図……12
第７図　寒田５号窯址周辺地形図（Ｓ＝１/500）……13
第８図　窯体平面割り付け図（Ｓ＝１/200）……14
第９図　寒田５号窯址平・断面図（Ｓ＝１/60）……挿頁１
第10図　寒田５号窯址窯体断面図（Ｓ＝１/20）……17
第11図　寒田５号窯址窯体内遺物……20
第12図　寒田５号窯址灰原西出土遺物　(1)……21
第13図　寒田５号窯址灰原西出土遺物　(2)……22
第14図　寒田５号窯址灰原東出土遺物……23

図　版　目　次

図版１－１　黒土窯址遠景破壊前（西から）……1
　　－２　黒土窯址遠景破壊前（西から）
図版２－１　黒土窯址遠景調査時（西から）……2
　　－２　黒土窯址遠景調査時（西から）
図版３－１　黒土窯址遠景調査時（北から）……3
　　－２　黒土１号窯址近景（西から）
図版４－１　黒土１号窯址近景（西から）……4
　　－２　黒土２号窯址近景（東から）
図版５－１　黒土２号窯址近景（西から）……5
　　－２　黒土２号窯址近景（北から）
図版６－１　寒田５号窯址遠景調査前（北から）……6
　　－２　寒田５号窯址遠景調査中（東北東から）
図版７－１　寒田５号窯址窯体検出状況（北東から）……7
　　－２　寒田５号窯址窯体検出状況（南西から）
図版８－１　寒田５号窯址窯体Ｃ－Ｃ′断面（北東から）……8
　　－２　寒田５号窯址窯体Ｄ－Ｄ′断面（北東から）
図版９－１　寒田５号窯址窯体Ｅ－Ｅ′断面（北東から）……9
　　－２　寒田５号窯址窯体焚口部Ａ－Ａ′断面（南東から）
図版10　寒田５号窯址窯体検出状況（北東から）……10
図版11－１　寒田５号窯址窯体Ｂ－Ｂ′断面（北東から）……11
　　－２　寒田５号窯址窯体焼成室上部床面須恵器（北東から）
図版12－１　窯田５号窯址窯体壁床断ち割り状況（北東から）……12
　　－２　寒田５号窯址窯体焚口壁床断面（北東から）
図版13－１　寒田５号窯址灰原Ｆ－Ｆ′断面東（北から）……13
　　－２　寒田５号窯址灰原Ｆ－Ｆ′断面中央（北西から）
図版14－１　寒田５号窯址灰原Ｆ－Ｆ′断面西（北東から）……14
　　－２　寒田５号窯址灰原Ａ－Ａ′断面（南東から）
図版15　寒田５号窯址出土遺物(1)……15
図版16　寒田５号窯址出土遺物(2)……16

第１章　調査に至る経過

第1節　事業計画

広域栄農団地農道整備事業（備南地区）は，地域の農道整備を行うことにより，計画的生産出荷を促進，農村環境の改善等を目的として，岡山県農林部耕地二課（工事担当　倉敷地方振興局農林事業部耕地課）が施行しているものである。当事業は，総延長約47km（玉島・富地区―船穂町―真備町―玉島・陶地区―笠岡市）にわたる大規模農道建設工事であり，昭和46年から工事開始，昭和55年度完成予定で実施されている。

第2節　対応の経過

上記事業の建設計画に伴う埋蔵文化財の保護は，倉敷地方振興局耕地課において『倉敷市文化財分布図』(註－1)により周知の遺跡は回避する方向ですすめられていた。しかし，その段階では文化財保護法に基づく，文化庁・県・市教育委員会との事前協議が成されていなかった。そのため，昭和51年５月中旬に「黒土窯址」の一部が工事により破壊される結果となり，以下の経過をたどる。

１．黒土窯址破壊の一報後，ただちに工事を中止させ，昭和51年５月21～23日，県・市・教育委員会で緊急調査を実施。(調査員　県文化課　伊藤　晃，倉敷市文化財保護審議会委員　小野一臣，同　間壁忠彦）残存部を埋土し，現状保存を行った。

２．昭和51年５月10日付，倉地振農第１６８号

岡山県教育委員会教育長あて，岡山県倉敷地方振興局長名で，文化財保護法第57条の３に先立つ事前協議。これに基づき文化課は，協議において工事未着手地区の埋蔵文化財確認調査の実施確認を行った。

３．昭和52年５月11日付，倉地振農第２５１号

岡山県教育委員会教育長あて，岡山県倉敷地方振興局長名で，文化財所在確認についての依頼。（分布調査依頼）

４．２・３に基づき，文化課は昭和52年７月20～22日に分布調査を実施。その結果，玉島陶小字寒田の須恵器窯跡（寒田南窯址群２号窯），玉島八島の磨崖仏前面散布地（サヌカイト片，亀山焼）の２遺跡を確認。

５．昭和52年８月12日付，教文財二第２９９8号

倉敷地方振興局長あて，岡山県教育委員会教育長名で，４の調査結果報告及び保存要請の回答を行う。

６．その後，遺構の範囲，性格等を確実に把握する目的で，県文化課は緊急対応事業としてトレンチによる詳細な確認調査を実施。

昭和52年10月19日～21日，寒田南窯址群２号窯（調査員　県文化課　正岡睦夫）。

昭和52年11月９～11日　市指定寒田瓦窯址周辺部（調査員　県文化課　山磨康平）。その結果，前者は窯体及び灰原の一部の１基分と関連遺構を確認，後者は遺構確認ができなかった。

7．昭和52年11月８日付　文財二第551号で倉敷地方振興局耕地課長あて，岡山県教育庁文化課長名で，６の調査結果報告及び窯址の取り扱いについて，文化財保護法第57条の３による協議を要請。

なお，６の後者についての調査結果の報告は，昭和52年12月７日付　文財二第639号，倉敷地方振興局耕地課長あて，岡山県教育庁文化課長名で，協議要請と合わせて行った。

8．昭和53年２月１日付　倉地振農第２３６０号

岡山県教育庁文化課長あて，岡山県倉敷地方振興局長名で，７に対する回答があった。

倉地振農第２３６０号
昭和53年２月１日

岡山県教育庁文化課長あて

岡山県倉敷地方振興局長　名

広域栄農団地農道整備事業に係る文化財(須恵器窯跡)保存に対する所見について

このことについて，別紙の通りでありますのでよろしく取り計らい願います。

（別　紙）

文化財（須恵器窯跡）保存に対する所見

倉敷市玉島陶字寒田地内を通過する，広域営農団地農道整備事業に係る農道計画については，文化財分布図により路線決定を行っているが，工事施行に先立ち現地踏査による細部調査を行い，更に専門技術者の指導を受け計画路線の一部を発掘したところ，須恵器窯跡本体に一部路線が接触することが判明したため，路線の一部変更を計画して検討を進めたが，下記の通り路線変更計画による工事施行は，はなはだ困難な状態であり，本農道の目的達成が不可能となるため，記録保存調査（昭和53年度予定）により処置されるよう取計らわれたい。

記要旨　①本地域の農業規模は平均0.4 ha と少なく，規模拡大整備により現在0.9 ha と高めている現状で，路線については極力水田を避けている。②昭和53年度で用地買収済である。③路線変更による用地買収が，地元地権者の理解が得られない。④設計上既設道との平面交差地点があるため変更は困難であり，また変更路線は市指定瓦窯址に接近する。

以上の経過をたどり，寒田南窯址群２号窯について，県教育委員会では現状保存は無理であると判断し，記録保存のための発掘調査を実施することになったものである。（調査員　県文化課　柳瀬昭彦）

註-１．倉敷市教育委員会『倉敷市文化財分布図』 1975．３～

※ この章で使用した「寒田南窯址群２号窯」の名称は，第２章以下「寒田５号窯」の名称で使用する。

第 2 章　玉島陶古窯址群の概略

第1節　環 境 と 立 地

岡山県下で現在「スエ」の大字名が認められるのは，邑久郡長船町東須恵・西須恵，浅口郡金光町須恵，そして倉敷市玉島陶の３ヵ所を数える。長船町東・西須恵については，『和名抄』にみられる「備前国邑久郡須恵郷」がこれにあたる。この須恵を含み，備前市の一部，邑久町，長船町，牛窓町の４市町村にわたる８×９kmの範囲は，大きく邑久古窯址群としてとらえられ，６世紀中頃から平安時代にかけての古窯址が80数ヵ所知られる（註-１），県下では最大の古窯址群である。これらの窯址群に対し，備中国では金光町須恵古窯址群がある。『和名抄』等に郷名としての記載はない

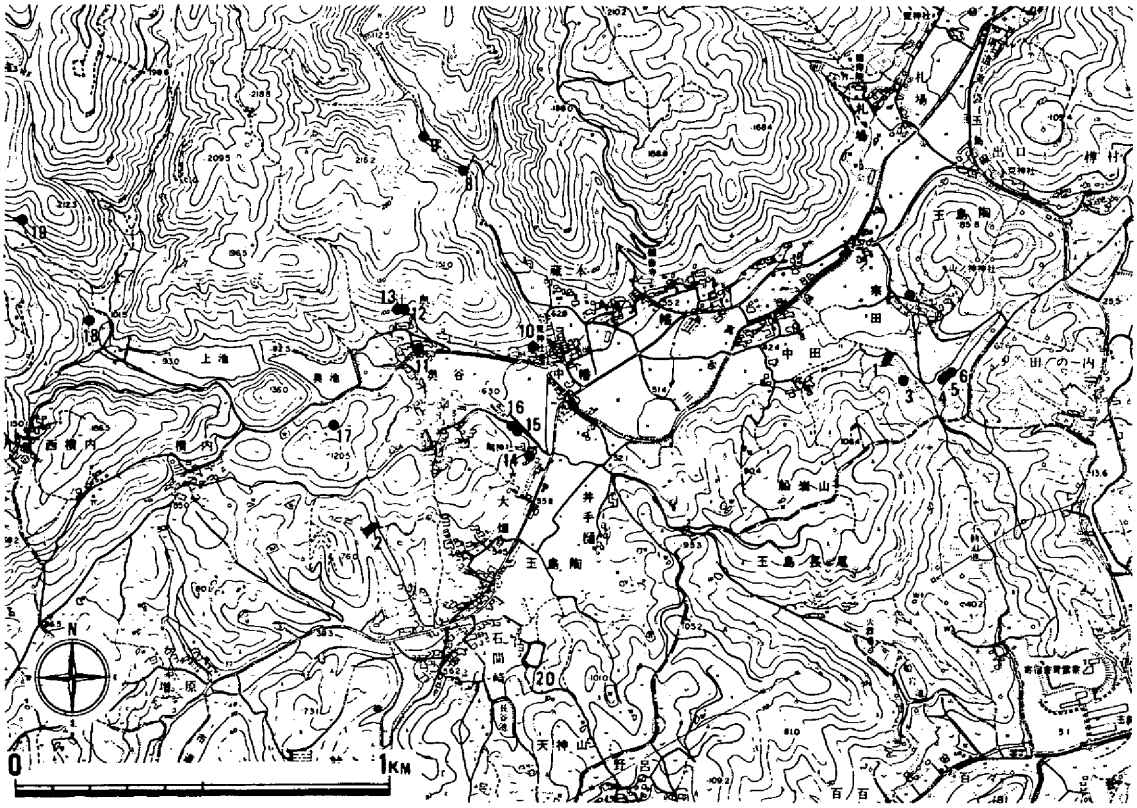

1．寒田５号窯址	6．寒田１号窯址	11．山の辻窯址	16．陶神社北２号窯址
2．黒土窯址	7．寒田６号窯址	12．浄蓮寺１号窯址	17．奥池南窯址
3．寒田４号窯址	8．真溪１号窯址	13．浄蓮寺２号窯址	18．横内上池西窯址
4．寒田３号窯址	9．真溪２号窯址	14．陶神社南窯址群	19．横内上池西奥窯址
5．寒田２号窯址	10．大堂窯址	15．陶神社北１号窯址	20．石間崎窯址

第１図　玉島陶古窯址群遺跡分布図（Ｓ＝１：20,000）

ると思われる。一方，玉島陶は前二者が「須恵」の字を当てられているのに対し,「陶」の字が当てられ，陶部の「陶」である。当地には，現在までに20数ヵ所の古窯址が知られ，７世紀初頭から中世にかけての須恵器，瓦，亀山窯等種類も多い。

玉島陶は現在では，行政的には倉敷市に属するが,『和名抄』にみる「下道郡穂北郷」の陶にあたり,明治４年以降については,吉備郡陶村を経て服部村と合併して吉備郡穂井田村大字陶，のち玉島市大字陶を経て現在に至っている。地理的には，北に標高300数ｍの弥高山をひかえ,東・西・南に100～200ｍの山並によって囲まれた,幅約0.5km，長さ３kmくらいの東西にのびる谷部に位置する。谷のほぼ中央を流れる真谷川は，弥高山の東部山裾を北に向かい，吉備郡真備町服部で小田川に注ぐ。古窯址は,周囲の山裾の標高約50～100ｍの緩斜面に占地している。また，古代の汀線は陶から南の山を越した長尾，八島，道口あたりと思われ，高梁川と小田川との合流点の少し下流まで一部海水の進入があったであろう。

当地が焼物の生産に適した場所であることは，原料（水性粘土）の入手が容易であること，窯を築くのに適した山の傾斜や土質であること，燃料が豊富であることとともに，製品搬出経路の条件が良いことが上げられる。前述の真谷川北上の経路は，小田川まで約1.4km，旧山陽道までは約２kmの距離にある。また，南下すれば，長尾及び道口までそれぞれ１kmたらずで海に出ることができる。

玉島陶古窯址群の個々の窯については，その確認のほとんどが分布調査によるものである。発掘調査によって窯の形態等が明らかになったものは，今回事業に伴う黒土１・２号窯址，寒田５号窯址の他は，寒田３号窯址（寒田瓦窯址)(註-2)がある。以下，現在までに確認されている窯址の概略を記す。

第２節　窯 址 の 概 略

当古窯址群は，現在までに20数基の窯址が知られ，その位置は第１図に示すとおりである。しかしながら，その名称については研究者個々によって必ずしも一定していない現状にある。今回使用した名称は,『倉敷市文化財分布図』に記載されている名称を基調としているが，瓦窯址，須恵器窯址の区別なく，またＡ，Ｂという名称は避け，群を成す場合は現在確認されているものの東から算用数字の１号，２号等の窯址名で示した。(註-3)

寒田１・２・３号窯址（６・５・４）

当古窯址群の東端部に位置する。いずれも標高約50ｍの山裾部緩斜面に，北面に向いて約３ｍ間隔で並んで存在する。これらは，昭和５年頃の納屋新築工事に伴い発見されたもので，翌年永山卯三郎氏によって３号窯が調査されている。(註-4) １，２号窯ともに，切断面に赤く焼けた焼土壁が確認されるが，崩壊が著しい。３号窯は，煙道や天井部の残存が良好な有段地下式窖窯である。２・３号窯からは布目瓦の出土が知られる。現在は前庭部の盛り土のため，灰原は確認できない。なお，３号窯は昭和46年度に倉敷市指定史跡となっている。

寒田４・５号窯址（第１図　３・１）

船岩山の北東部山裾の，標高約50ｍ付近に位置する。両者ともに，窯体部は畑の開墾時に切断・削平されている。４号窯址は，窯体断面の焼土壁が山側切断面に確認され，前面の畑に灰原が広がっている。寒田５号窯址は今回調査にかかるもので，詳細は第４章で記す。

寒田６号窯址（第１図　７）

山ノ神神社の南西部山裾に位置し，山道開設工事で確認されたが，のちの蜜柑畑等の開墾等で破壊されたという。時期不明。

真溪１・２号窯址（第１図　８・９）

１号窯址は，中幡の集落から北西に入り込んだ谷の中程，右岸側山裾（標高約100ｍ）に位置する。砂防堤建設工事に伴い発見されたが，消滅したらしい。須恵器窯であったといわれている。２号窯址は，１号窯址から100ｍ位谷に添って奥に入った右岸側に位置する。林道工事によって灰原の一部が削平を受け発見されたという。窯体の正確な位置は不明。灰原には須恵器片が多量に包含されている。

大堂窯址（第１図　10）

中幡の集落の北西部山裾（標高約60ｍ），荒神社の西方に位置する。窯体部は開墾により削平を受けて消滅したらしいが，窯壁の一部や須恵器片が多少認められる。また，付近で奈良～平安時代の軒丸瓦が数点採集されており（註-５），別の瓦窯址の存在も想定される。

山の辻窯址（第１図　11）

現在，奥谷の集落の民家の下に埋没して存在する。その民家の宅地造成工事の際に確認されたもので，規模，時期等不明である。

浄蓮寺１・２号窯址（第１図　12・13）

１・２号窯址ともに辻奥の集落の北側，南面する緩斜面（標高約100ｍ）の荒畑に存在する。２号窯は窯体については不明であるが，畑のほぼ中央部に須恵器片を多量に含む灰原が認められる。出土須恵器に偏平なつまみが付く杯蓋が含まれる。１号窯は２号窯の数10ｍ東に存在すると聞くが，現在雑草地等で確認がむずかしい。

陶神社南窯址群（第１図　14）

玉島陶古窯址群のほぼ中央部にあたり，谷部から西に向かう低丘陵東端の陶神社境内南西部に位置する。現在までに地元の人の話などで，計６基の窯が知られる。いずれも南向きの低丘陵裾部の標高約60ｍ付近に存在する，１号窯は神社参道石段の西にある小祀の下で，その改築時に発見されたという。２・３・４号窯は神社参道の西側の民家の庭の部分に，二基併行して発見され，そのまま埋没したらしい。発見時には天井も良く残存し，形態的には平窯の可能性が強い。前面の灰原も現在では民家の盛土の下になっており，確認できないが，当時布目の平瓦の出土をみている。５号窯は当民家の南側生垣造築の際に発見され，瓦の出土があったという。６号窯はこの民家の北側の斜面に位置し，長雨による崩壊によって発見されたという。出土遺物不明。

陶神社北１・２号窯址（第１図　15・16）

陶神社の北方約100ｍの，北東向き丘陵裾（標高約65ｍ）に約５ｍ隔て２基併行して存在する。林道工事により山側を切断して発見され，現在でも断面により窯体部の赤色焼土壁が観察できる。窯体の残存状況からして，焚口から前（北東部）が林道により削平を受けている。また，林道の東側下方の水田に灰原が広がっている。１・２号窯址ともに須恵器窯址である。

奥池南窯址（第１図　17）

奥池の南側，北向きの緩斜面中腹（標高約100ｍ）に位置する。農道改修工事のため破壊され埋没しているという。

黒土１・２号窯址（第１図　２）

陶神社の南方低丘陵の標高約80ｍ付近の，谷を見おろす位置に存在する。農道整備事業による工事中に周知の遺跡であるにもかかわらず一部破壊，その後緊急調査されたもので，詳細は第３章で記す。

横内上池西窯址（第１図　18）

上池の西方に張り出した山裾，標高約110ｍ付近に位置する。窯体を直接に実見できないが，付近に窯壁片，須恵器片が混入する灰原が認められる。下の水田にも確認できる。

横内上池西奥窯址（第１図　19）

上池西窯址から北西に入り込む谷添いの，水田の切れる付近の標高約160ｍの位置にある。窯体部は不明であるが南向きの前面水田（現在廃）が灰原にあたり，２基存在と伝えられている。

石間崎窯址（第１図　20）

天神山の北側山裾に位置し，大字八島に属するが，地形的には陶の谷に含まれる。蜜柑畑の開墾時に破壊されたと聞く。亀山焼の窯か。

以上，玉島陶古窯址群の概略を記したが，当窯址群から南西にかけての玉島八島，道口地内には，５～６基の亀山焼の窯址も知られる。

註－１　山磨康平「寒風古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』27 岡山県教育委員会
－２　永山卯三郎「陶の瓦窯址」『吉備郡史』上巻第二編中古 吉備郡教育会 1937では，東寒田南窯址で報告されている。
－３　例言４参照。
－４　註－２に同じ。
－５　註－２の文献名に同じ。

第 3 章　黒 土 窯 址 の 調 査

第１節　調査に至る経過

黒土窯址は，倉敷市教育委員会発行(註－１)の遺跡地図にも記載されていた周知の遺跡である。昭和51年４月23日小野一臣氏より県教委へ県の工事により窯址が破壊されているから調べてほしいとの連絡が入った。この工事は，岡山県農林部が行っている広域営農団地農道整備事業（備南地区）で，岡山県倉敷地方振興局が工事主体者であった。翌24日，県耕地二課，倉敷地方振興局職員とともに伊藤が現地におもむき，現地調査を行った。その時点では，窯址の最奥部分と思われる場所が削られ，窯体も部分的にユンボで削られていた。また灰原と考えられる所も，すでに５～15mに近い排土によって埋められていた。現状のままで工事を一旦中止してもらい，その後，農林部と協議を重ね，窯体部等の調査を５月22日・23日の両日に行った。その結果，先の窯址とは別の小規模な平窯が一基確認された。灰原の調査は盛土が大量であり，農林部の51年度予算がついた時点で機械力を使って行うことにして当面の調査を終了した。

その後，この窯址は農道工事ではこれ以上壊されないとの確約をとり，むしろ地権者が付帯工事として要求していた残土を利用して畑地を拡げるという問題があったため，現状以上に破壊されないよう地元地権者と話し合いを行い，現状以上に破壊せず，土を被復して保存に協力してもらい，10月13日ユンボにて埋め戻しを行った。引き続いて灰原の調査を行うべく排土を除去し始めたが，排土は灰原上端ですでに数m埋められ，機械の足場，壁の崩壊などで危険なため調査を放棄せざるを得なかった。

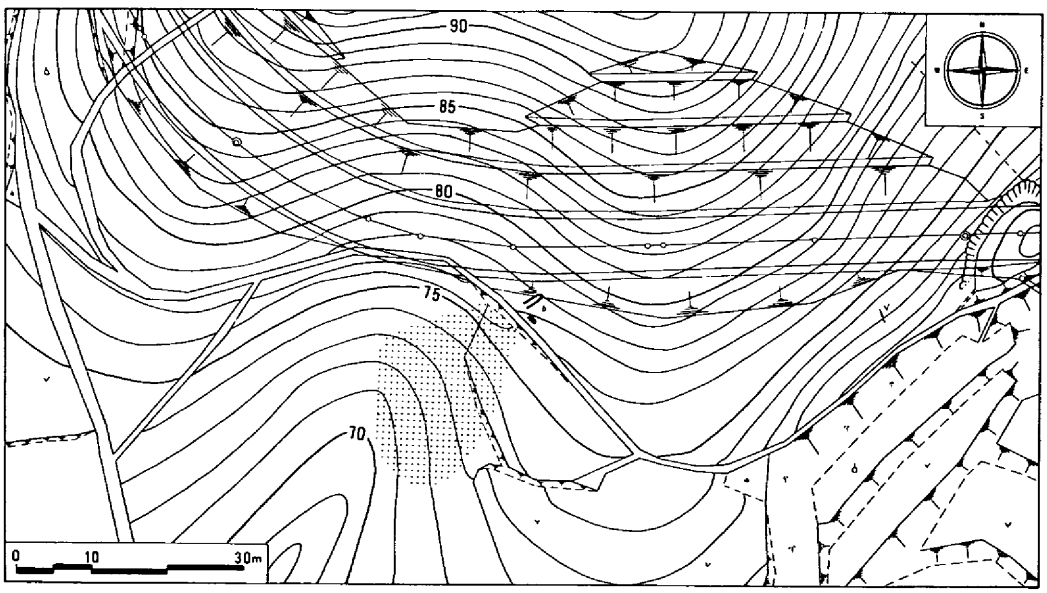

第２図　黒 土 窯 址 位 置 図(1/1000)

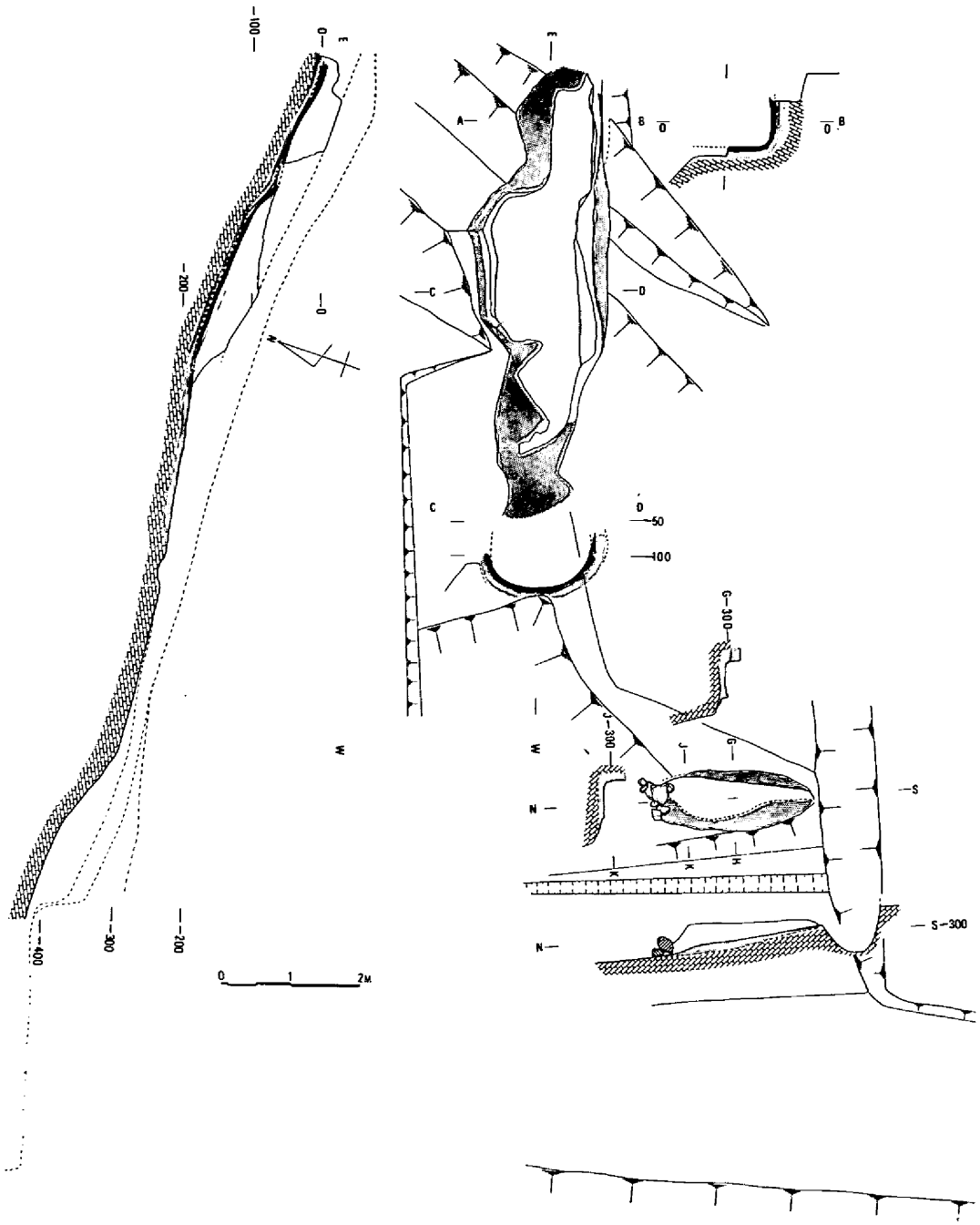

第3図 黒土窯址平・断面図(1/100)

第２節　黒土窯址の位置

倉敷市玉島陶の谷合いには，小野一臣氏等の調査によって，７世紀中葉から８世紀にかけて，あるいは中世の亀山焼の窯址まで含まれている20基近くの窯址が存在する。

黒土窯址は陶神社西方に連なる標高100ｍ近くの山塊の中腹約80ｍ程の所の西南に向いた斜面に位置する。かつては，ぶどう畑や蔬菜畑などになり，東南部は雑木林となっていた。灰原周辺の畑が黒く拡がり，黒土といわれてきた所謂でもある。

第３節　窯の構造

(1) 第１号窯

残存する焼成室は，煙道部近く１ｍ近くが農道工事により壊され，また部分的に機械により床面も消失していたが，残存長6.5ｍ，最大幅0.6ｍで,窯体主軸はＮ-74°-Ｅである。床面傾斜は25～30°で，床面からの出土遺物はない。

(2) 第２号窯

残存全長1.2ｍの小型で，６～10°の床面傾斜を持つ平窯で東半分しか残っていない。残存幅30cmで，焚口付近に礫をつめている。床面からの出土遺物は甕腹が数点出土しているのみである。

第４節　出土遺物

今回の調査によって得た出土遺物は，灰原のごく一部から採集したものである。須恵器は壺,甕,鉢,平瓶が含まれ，甕の破片がほとんどである。瓦は軒丸瓦，平瓦が存在する。

(1) 須恵器

１は壺の口縁と思われる小破片で，推定口縁直径は10cm前後である。

２の鉢はいわゆる鉄鉢状のもので，復元口縁14.5cmを計る。底部は尖底状になるものと思われる。外面に縦方向のたたき状の痕跡が残る。全体に丁寧なナデによって仕上げられている。

３・４は平瓶の口縁部で，口縁は３が12cm，４が13cmを計る。両者とも口縁端部が強く外反する。５・６はその体部で把手を持つものである。全体の大きさは24～26cm前後になるものと思われ，高台が付くのかどうかは不明である。

７～11は甕で，くの字状に外反する口縁を持つ。口径は12～16cmとばらつきがある。11はそれ以外より少し大形であるが焼けひずんでいる。いずれも外面は平行たたき,内面は青海波たたきを行っている。

12～15は壺あるいは平瓶の底部でいずれも高台を有している。

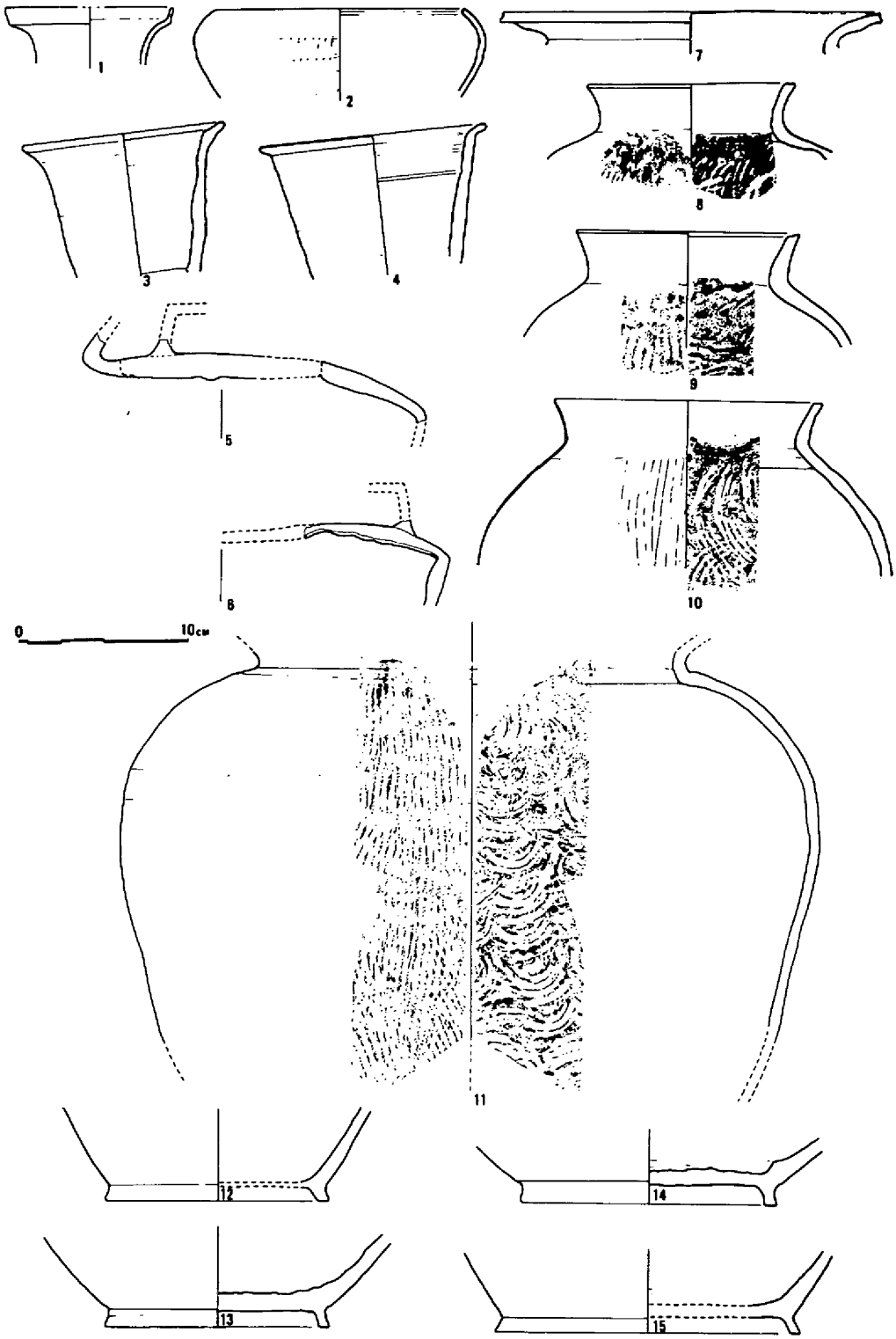

第 4 図　黒土窯址出土遺物

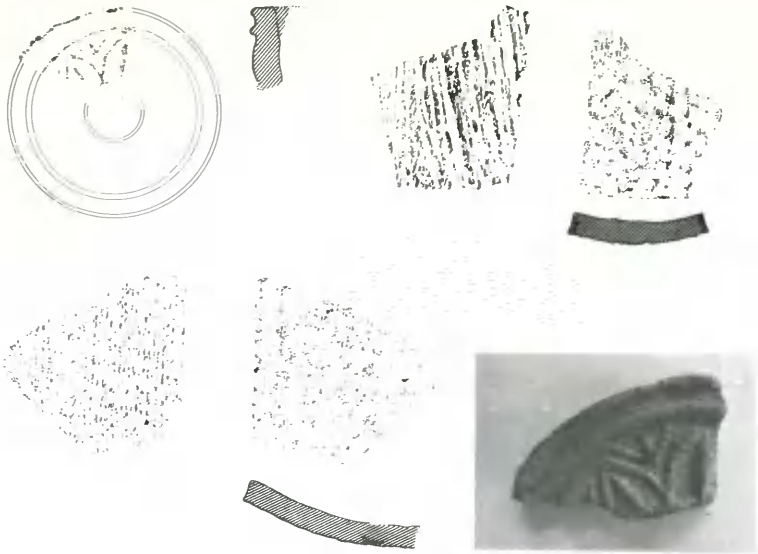

第５図　黒　土　窯　址　出　土　瓦

(2) 瓦

１の軒丸瓦は，推定直径15cm内外になるもので，厚さは２cmである。外区に二重の巻文をめぐらせ，単弁８葉と思われる蓮花文で飾り，⬇状の間弁が入る。中房はわからない。丸瓦は図示していないが，いわゆる行基様のものばかりで，表面の縄目を箆状工具によって消している。

２・３は平瓦で表面に布目痕，裏面に縄目痕を残す。図示しないものもこの手のものばかりである。厚さは1.5cm前後である。

第５節　小　　結

備中陶地区の窯址群については，古くは永山卯三郎によって「吉備郡史」に何基かが紹介されている（註－２）が，近年になって先にも少し触れたように，倉敷市教育委員会が分布調査を行い約20数基が知られその詳細については「倉敷市文化財分布図」(註－１）に記載されている。寒田瓦窯址は階段状になる構造を持つ登り窯で，現状でも天井を残している。奈良時代の瓦を焼成していたであろうといわれている。周辺窯址の灰層から採集される須恵器が７世紀中頃のものであり，その頃から操業されているであろうということが判っていた（註－３）。

黒土窯址はこの寒田窯址群より2㎞西に入った谷に群構成をなさず単独で存在している。かつて，須恵器片，瓦片等が採集されていたが，今回の調査によって二基が確認できた。第1号窯は斜面をくりぬいたいわゆる窖窯で床面の傾斜は25～30度である。第2号窯は今まで余り例を見ない小型で，わずかに傾斜をもつが平窯といった方がいいものである。両窯とも床面からの出土遺物がほとんどない。灰層も西側斜面に相当広い範囲で拡がっていたが，残土置場となり，ごく部分的な調査しか行なえなかったが，壺，甕，鉢，平瓶などの須恵器片，軒丸瓦，丸瓦，平瓦片などの瓦類を採集した。これらの出土遺物はきわめて少量ではあるが，一つの年代の中におさめることが出来るものと考えられる。

これまで備中南部の窯址において，黒土窯址に先行するものとして二子御堂奥古窯址群があり，これは7世紀中葉～8世紀前半にかけて操業されたものである（註－4）。黒土窯址においては，蓋杯の出土例がなく，特徴的なものとして把手を持つ平瓦，鉄鉢をまねた鉢がある。二子御堂奥古窯址群の最も新しい時期とされるものの中にもこれらの例を見ない。平瓶は口縁部も短く把手を持たず底部も丸底に近く，より古い形態のものである。把手を持つ平瓦，鉄鉢状鉢の出土は県内の窯址においての出土例はなく（註－5），大阪・陶邑古窯址群，奈良・平城宮址から多くの出土例が知られている。陶邑古窯址群ではＭＴ－21から見られ（註－6），光明池地区・梅地区にその多くが集中している（註－7）。平城宮では鉢は平城宮Ⅲ式以降に底部が尖底化し，それ以前のものは平底あるいは丸底ふうの平底を持ち，把手を持つ平瓦はⅥ式（天平宝字末・７６３年）以降に一般化し，高台もこの頃から出現するといわれている（註－8）。このようにして見ると黒土窯址の鉢は底部が欠損しており，また平瓶の底部もはっきりしないが，高台が出土しており，これは壺の底部のみではなく平瓦の可能性のあるものもある。これらと共にこの窯址では瓦を一緒に焼成しており，この平瓦は縄目叩きを残し，丸瓦は縄目叩きの後箆で削り取り，数は少ないがすべていわゆる行基式のものである。軒丸瓦は現在まで知られていないものであるが，これらの瓦を使用した寺院址との照応関係の課題も残っている。

以上のように非常に数の少ない出土遺物であったが，黒土窯址の操業の時期を考えてみた。そして幅を持っているが8世紀後半という時期を与えることが出来る。これはこれまで岡山県南部において余り知られていなかった器種構成でもあり，一つの指標と成り得るであろう。

註－1　倉敷市教育委員会『倉敷市文化財分布図』1975．3～
－2　永山卯三郎「陶の瓦窯址」『吉備郡史』上巻　第二編中古　岡山県吉備郡教育会　1937（昭・12）
－3　この窯址の内寒田5号窯が後章の報告である。
－4　葛原克人．池畑耕一「二子御堂奥古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』第二集　岡山県教育委員会　1974
－5　遺跡からの出土例としては大飛島の祭祀遺跡，桃山遺跡の経塚遺構から須恵器の生焼けのものが知られている。
鎌木義昌・間壁忠彦「大飛島遺跡」－古代の祭祀－『倉敷考古館研究小報』1　倉敷考古館　1964
田仲満雄「桃山遺跡」－中国縦貫自動車道建設に伴う発掘調査7－『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』(12)
岡山県教育委員会　1976
－6　田辺昭三「陶邑古窯址群Ⅰ」　平安学園考古学クラブ　1966
－7　大阪府教育委員会『陶器山周辺地域窯跡調査概報』1963～65，「陶邑Ⅰ～Ⅲ」『大阪府文化財調査報告』28～30
1976～78
－8　小笠原好彦・西弘海「土器」『平城宮発掘調査報告』Ⅶ　奈良国立文化財研究所　1976

第 4 章　寒田５号窯址の調査

第１節　確 認 調 査

分布調査において存在の再確認をしていた寒田第５号窯址は，窯体の位置，保存状態，及び関連遺構の有無を詳細に把握する目的で，昭和52年10月19～21日まで調査を行った。

調査はまず窯体確認のため，予定路線外に広がる灰原をもとに，その上部山側斜面に等高線に直交して約２×20ｍのトレンチを設定し，掘り進めた。その結果，表土をはいだ段階でトレンチほぼ中央部に窯体の平面形態を検出した。窯体は，煙道部及び燃成室の一部が畑の段などで削平を受けているが，全体的には残存の良好な長さ約10ｍ，幅約２ｍの窖窯であることが判明した。

また，窯体の東・西に等高線に平行した２×10ｍのトレンチを設定し，遺構の有無を調査した。その結果，東側のトレンチに落ち込みを検出し，遺構の可能性もあるということで確認調査を終了した。

追加確認　市指定瓦窯址（寒田第３号窯）の灰原と丘陵北側斜面の新たな窯址の有無の確認調査のため，予定路線内（ＳＴＡ18～26区間）約150ｍを調査対象とし，昭和52年11月９日～11日，12月２日の計４日間行った。

ＳＴＡ18～22区間（約80ｍ）の丘陵部に４本のトレンチ総延長57ｍを設定し，地山面まで掘り下げる。いずれも20～30cmで地山に達し，窯址は確認できず，瓦窯部分は，路線内に２ヵ所と，窯址下方に１ヵ所の３ヵ所に試掘（一辺２ｍ前後）を設定し，灰原の確認を行った。いずれも１ｍ前後掘り下げるが，灰原状の堆積層は確認できず，特に瓦窯直下については，水田造成時にかなりの削平を行ったとのことで，数点の瓦片が採集できたのみである。

なお，路線外の試掘については，付帯工事として水田の地下げを行うために設定したものである。

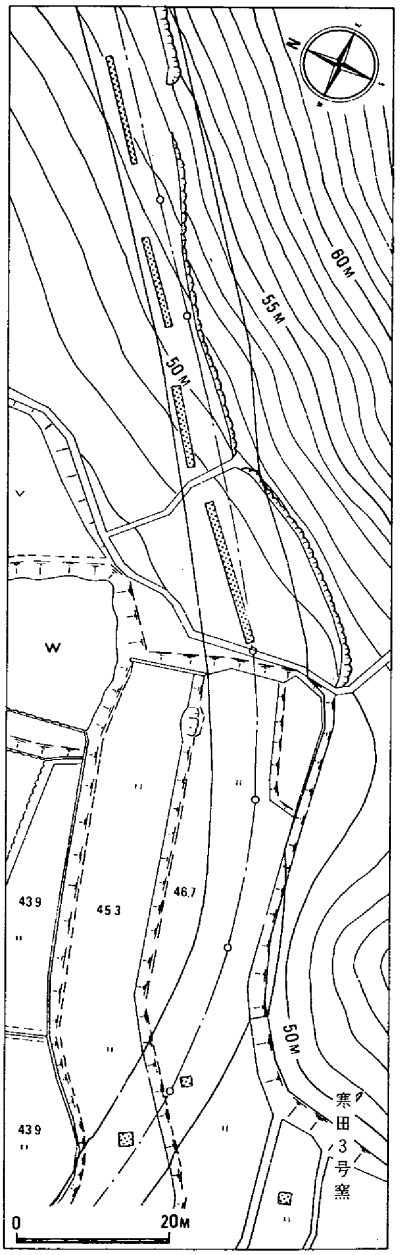

第６図　寒田３号窯址東側
確認トレンチ位置図

第2節　窯 址 の 位　置

当窯址は，倉敷市玉島陶字寒田に存在する。第２章で概略したように，寒田窯址群は陶古窯址群の東部でまとまりを見せる一群である。寒田５号窯址は，船岩山の北東部山裾標高50ｍ付近に，等高線に直交して存在する。

付近は平野部の耕地面積が少なく，山裾部に開墾が広がったのは大正頃からと言われ，寒田から船穂町にかけての低丘陵は，ほとんど頂上付近まで開墾されたところも多い。現在，開墾地にはタバコ・ブドウ・蜜柑などが植えられ，農家の大きな収入になっている。５号窯址周辺では，第７図のように用水レベルの関係で水田そのものが山腹にまで至っていないが，畑は標高55ｍ付近まで迫り，窯体および灰原の一部上面が削平されている。分布調査の段階では，幅1.5ｍほどの小農道の下（北東部）に，扇形に広がる須恵器を含む灰原を確認していた。その範囲は，墓地のあたりから用水下の水田にも一部及んでいる。

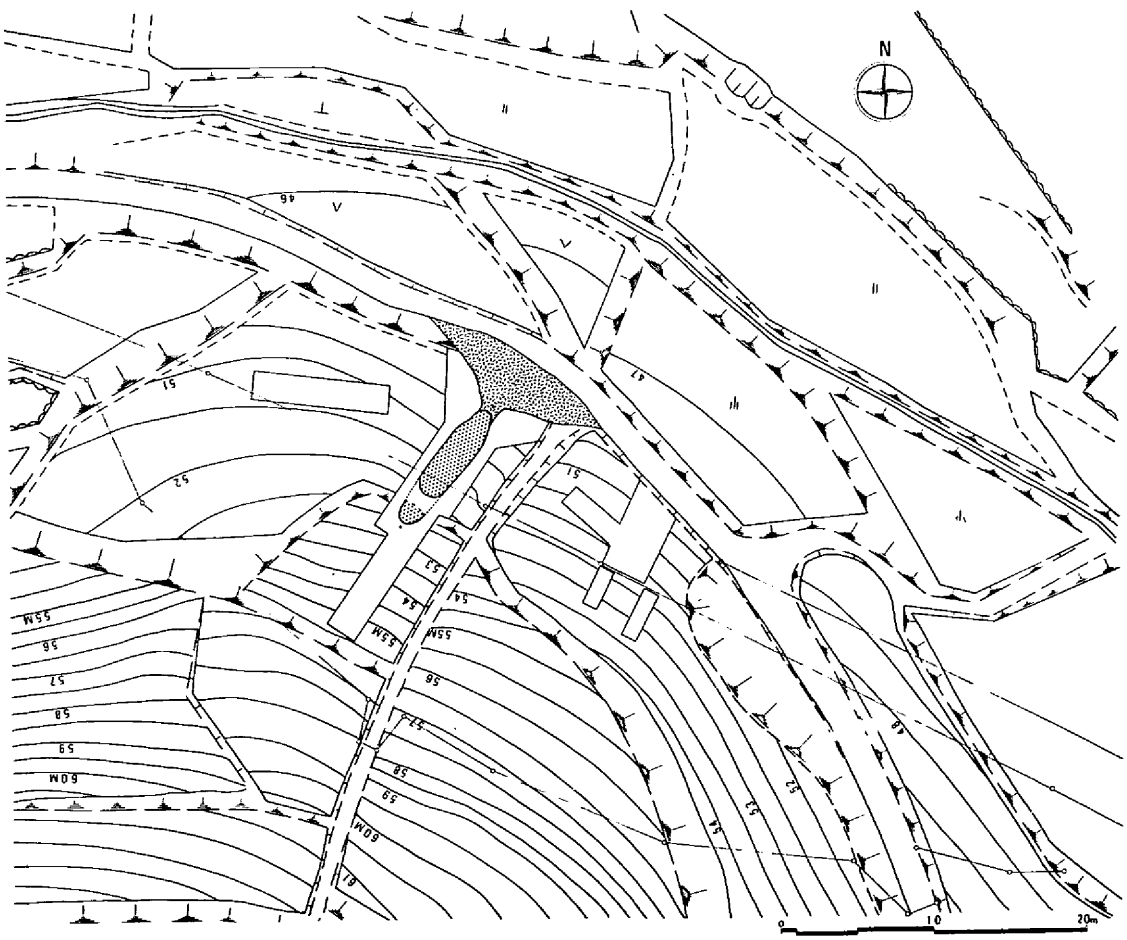

第７図　寒田５号窯址周辺地形図（Ｓ＝1/500）

5号窯址から南に山裾を回った位置に4号窯址が存在する。両者は70mほどの距離を隔て，ほぼ同標高である。また，両者のほぼ中程の畑面に多少黒っぽい土が見られるが，現在のところ山側の断面では窯体の痕跡は認められない。また，船岩山の東に連なる標高80m前後の低丘陵の北側裾には，保存の良好な寒田3号窯址（瓦窯）等3基の窯址がある。5号窯址とは直線で約150mの距離である。

第3節　調査経過及び概略

調査に至る経緯については，第1章のとおりである。今回調査は，昭和53年9月4日から9月27日まで岡山県教育委員会が実施し，文化課職員柳瀬昭彦が現地調査にあたった。

調 査 日 誌 抄

昭和53年

9月4日(月)　現地に器材搬入。

6日(水)　発掘予定地周辺草刈り，発掘開始。

7日(木)　灰原の範囲確認のため，農道上部を切断掘り下げ。～8日

11日(月)　窯体東側の前回確認トレンチ拡張，及び周辺部に補足トレンチ設定，掘り下げ。併行して周辺地形測量。

12日(火)　灰原部分の確認断面壁を残し掘り下げ。灰原遺物取り上げ。

13日(水)　灰原横断面写真撮影及び実測。

4日(木)　灰原調査ほぼ終了。

18日(月)　窯体部割り付け，掘り下げ。～21日。

22日(金)　窯体縦断面実測

25日(月)　窯体横断面実測，写真撮影。

26日(火)　窯体部清掃後全体写真。平面実測。窯壁新面トレンチ掘り下げ。

27日(水)　平面図補足。

以上の経過をたどり，数日を経て，熱残留磁器測定のため大阪大学基礎工学部夏原信義氏らに来跡を願い，資料採集を待って調査を終了した。

調査にあたり，高橋俊行，岡　栄，高橋清固，家守澄子，三宅キヨの方々には，作業員として御支援を受けた。また，一部実測に平井泰男氏の協力を得た。記して謝意を表す。

調査方法の概要

今回調査対象である窯址の，窯体部分については，確認調査によりその平面形が検出されていた。調査は，まず農道上部の段を農道に添って切断して掘り下げ，用地内の灰原の範囲等の状況をとらえることから始めた。農道上部の断面は，窯体の中軸線にほぼ直交しており，これにより灰原の土層堆積の状況，及び範囲の確認が可能であった。

窯体は，焼成部の煙道に近いあたりが，畑の段で一部切断されていた。その状況から，当初は現検出面から30～50cmの深さで床が検出できると考え，第８図のようにＡを原点として中軸のＡ－Ａ′を決め，切断部分をＢ－Ｂ′，Ａから４ｍのところに直交してＣ－Ｃ′，以下同様に，6.5ｍにＤ－Ｄ′，8.5ｍにＥ－Ｅ′とそれぞれの位置に断面壁を残す方法で掘り下げた。その結果，Ｄ－Ｄ′～Ｅ－Ｅ′の間が，遺構検出面から約1.3ｍと一番深く，残存が良好であることが判明した。一方では，縦横に設定した断面壁のために，床面が深くなるにつれて，掘下げ作業に多少の困難を伴った。しかしながら，結果的にはＤ－Ｄ′壁断面では天井部の落ち込みの状態が明瞭に確認され，Ａ－Ａ′においても，当須恵器窯廃棄後の堆積状況と生産時の堆積状況の比較等が観察でき，断面壁設定の効果は大であった。

なお，確認調査時に窯体部東側に設定したトレンチから検出された不明の落ち込みは，今回拡張トレンチ等で精査の結果，畑の開墾時のものと判明した。

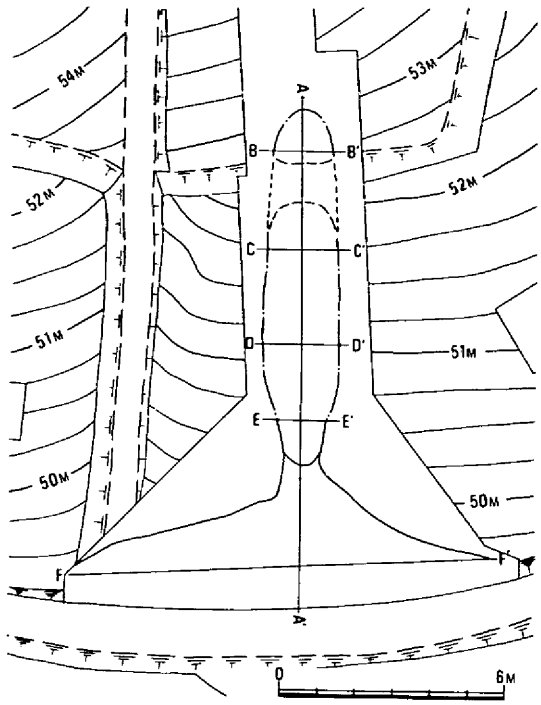

第８図　窯体平面割り付け図（Ｓ＝1/200）

第４節　遺　　構

１．窯　体（第９図，図版－7～12）

本窯は，Ｎ－34°40′－Ｅの主軸をもつ半地下式床斜窖窯で，畑の開墾等で部分的な削平を受けているが，残存は良好であった。平面形態は，奥壁部分は不明ながら中央燃焼部寄りの部分が広く，焚口部分でせばまる胴張り（葉巻形）を呈している。断面形態は，焚口部分から床面の傾斜変換の部分までの間が全体に約30cm位落ち込み，舟底様を呈す。

窯体全長は9.4ｍ，焚口副約１ｍ，奥行約1.5ｍ付近までが燃焼室で，それから奥壁までの間が最大幅２ｍの焼成室である。天井の高さは，Ｄ－Ｄ′断面（第10図）の状態から推定して，最終床面から垂直で約1.2ｍを測る。床面は焼成部付近で最大傾斜角33°を測り，焚口から奥へ4.3ｍ間は３層に大別できる。側壁は燃焼室部分の表面が濃灰色に堅く焼けており，断面によると少なくとも３回の補修が成されている。

ここで，天井部，側壁，床面について，Ｄ－Ｄ′，Ｅ－Ｅ′断面（第10図）で今少し説明を加えてみ

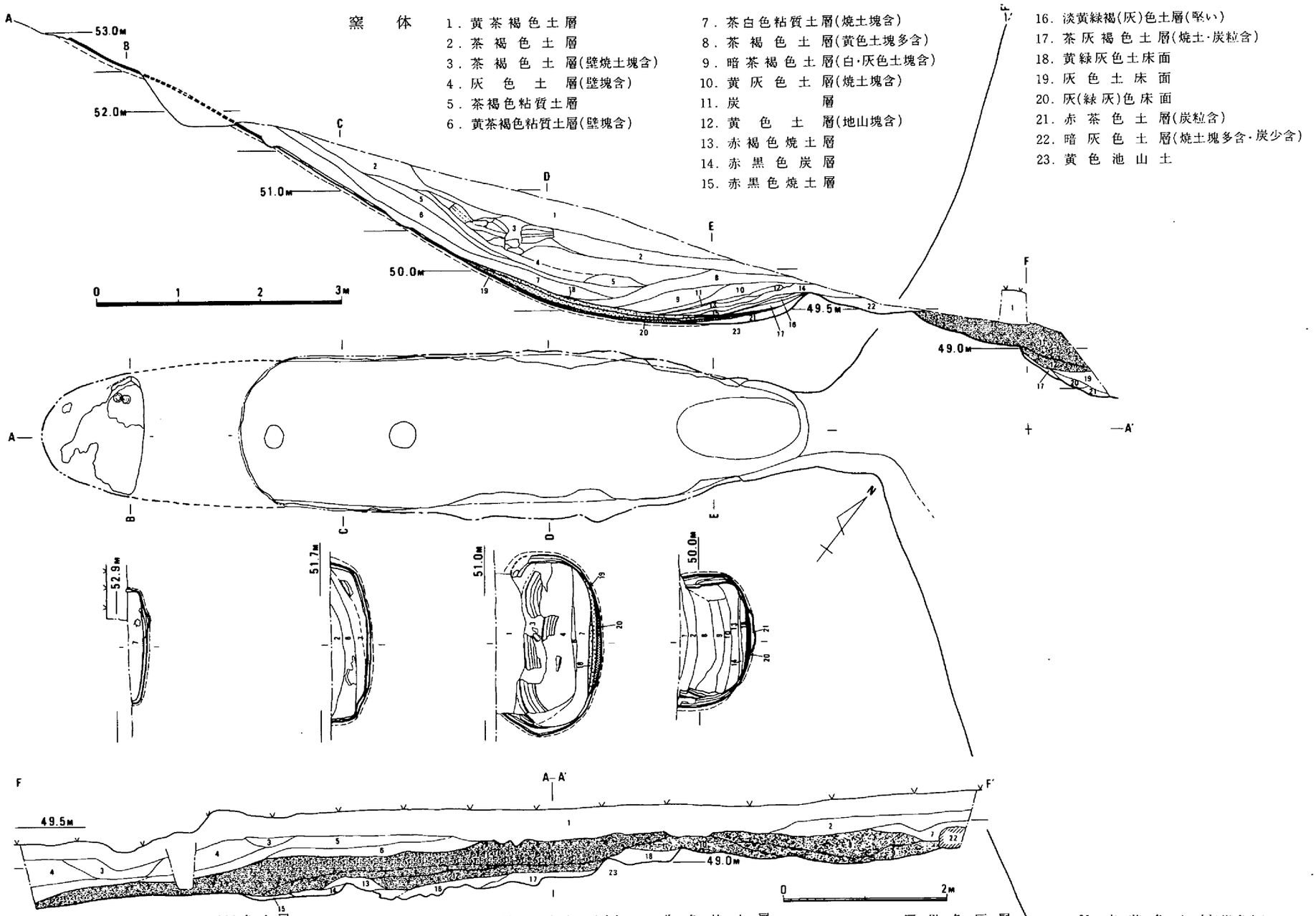

第9図　寒田5号窯址平・断面図（S＝1/60）

1．黄(茶)褐色土層
2．茶 褐 色 土 層
3．赤茶褐色粘質土層
4．茶 褐 色 土 層(壁塊含)
5．茶褐色粘質土層
6．茶褐色粘質土層(白・灰焼土塊含)
7．暗 灰 色 土 層(壁・焼土塊含)
7′．暗茶灰色土層(焼土粒・炭含)
8．暗 灰 色 土 層(焼土塊多含)
9．暗茶灰色土層(黄色塊・岩粒多含)
10．茶褐色粘質土層(赤・黄塊含)
11．緑灰褐色炭灰層
12．緑 灰 褐 色
13．緑 灰 褐 色(12より少し赤茶色がかる。焼土粒含)

A．濃 灰 色
B．灰　　色
C．淡 灰 色
D．緑 灰 色
E．白　　色
F．黄　　色
G．橙　　色
H．黄緑灰色　3次床面
I．灰色　2次床面
J．灰(緑灰)色　1次床面
K．赤 茶 色
L．赤茶褐色

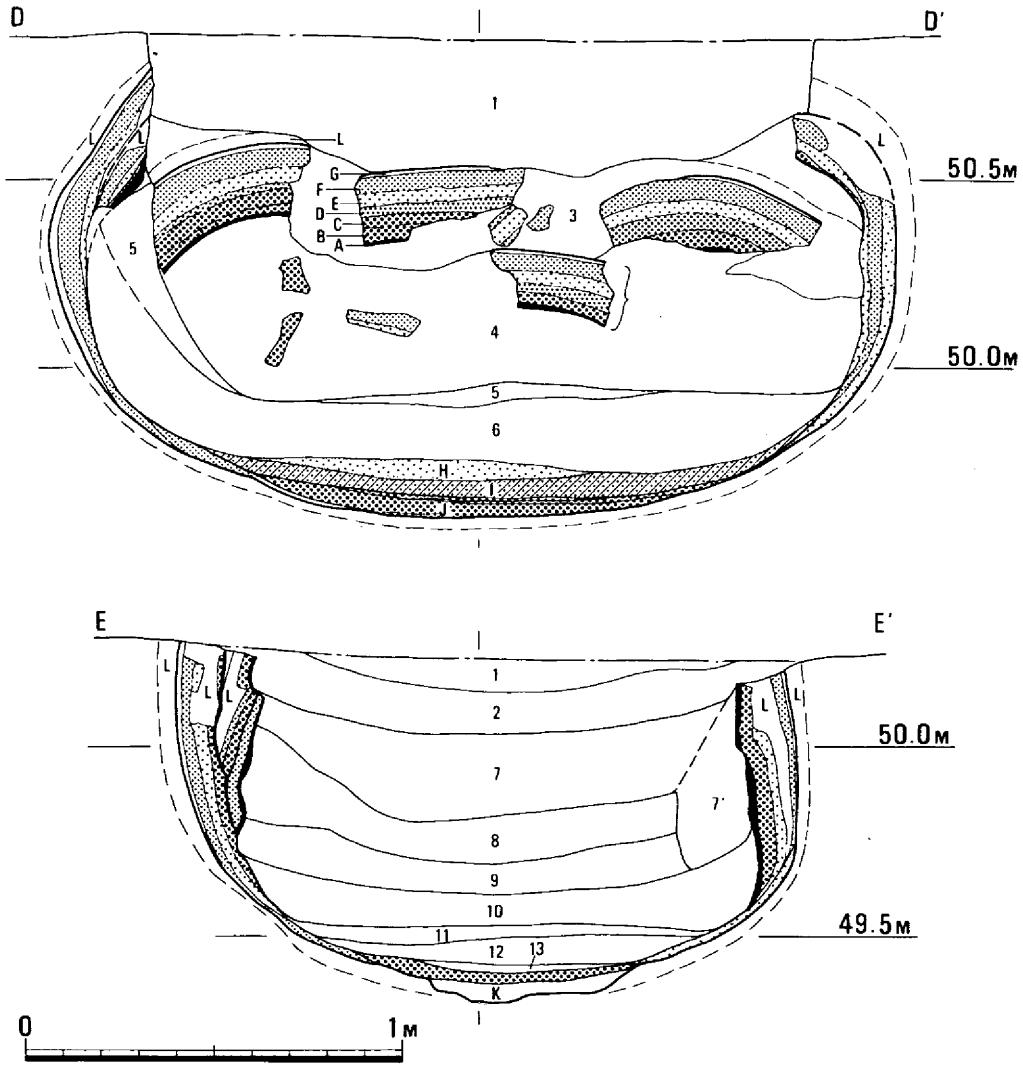

第10図　寒田5号窯址窯体断面図（S＝1/20）

たい。D－D′断面はちょうど本窯の残存度の高い部分であり，天井部が部ち込んだ状態が明瞭に観察できる。天井壁は16～20cmの厚さを測り，内側の窯体内温度の影響が色調の差を示し層になって判別できる。つまり，原則的には内側が須恵器の堅く焼きしまった濃灰色(A)，外へ向って，灰色(B)→淡灰色(C)→緑灰色(D)→白色(E)→黄色(F)→橙色(G)となっている。また，その外側は赤褐色(L)を呈しているが，A～Gはスサの混入がみられるのに対し，Lにはそれがみられず，外壁面のLの有り方（加熱浸透による地山の酸化現象）と同様である。しかし，天井部のLは第三紀層である地山の土とは違うので，天井部をドーム状に構築した後に，スサの混ざらない土で上部を被覆した可能性が強い。次に側壁部分は，火力の一番強かったと思われる燃焼部のE－E′断面で様子が良くわかる。天井部で観察できた原則的な色の変化を，左側壁に当てはめると次のようになる。側壁は上部で，A→D→C(B)→D→A→C(B)→E→F→G→Lの順序になり，A→D，C→D，A～Gの3回の壁の存在が確認できる。断面に見られる当初の壁（A～G）が，窯を築いた後に最初に行われる空焚時のものかどうか判断はつかないが，少なくとも3回以上の火入れがあったと考えてよい。前述の3層の床面は，いずれも3～5cmの厚さで，砂が多く混ざる堅く焼きしまった層である。本窯廃棄後の堆積層である1～6層とは明瞭に区別できる。最終床面は。中央部に多少の凸部をもつ。また，焼成室のほぼ中央部床面には，床の平面形態で，径約25cmと径約35cmの二ヶ所の落ち込み（いずれも深さ5cm前後）がみられる。

2．灰　原（第9図，図版－13・14）

灰原部分は，工事により削平を受ける農道の山側まで，焚口から3.5mの約15m²について調査を実施した。灰原は大きく灰原西と東の2つに大別でき，切り合いでは前者が後に堆積し，また中軸線よりも全体に東側に寄って存在する。灰原1～7層は，表土あるいは二次的堆積土や撹乱であり，灰原13～21層は，灰，炭及び燃土の類で，後者については須恵器の混入は少なかった。

出土須恵器については，当初に設定したF－F′断面をもとに，灰原東を2層（灰原11，12層）に，灰原西を一括（灰原8，9，10層）として取り上げた。なお，須恵器の完形に近いものは灰原8層中に多く，灰原10層中には遺物はほとんど含まれない。

第5節　出土遺物

今回調査の遺物は，窯壁片等をのぞいていずれも須恵器であった。第4節でも少しふれたように，須恵器は取り上げの際に極力，窯体灰原を問わず土層ごとにおこなった。しかし整理の結果，現段階ではいずれも形態等に特に何かの傾向はみられず，ここでは大きく窯体内（自然堆積を除く），灰原西，灰原東の3つに分けて図示した。

須恵器の形態，特徴等は，全体を通して器種ごとに概略する。

杯　蓋（1～12，42～54，107・108）

口径8.2～13cm，高さ2.9～4.2cmのものがある。器形的には大型のもの，小型のものに大別できる。小ぶりで，口縁部が短く内傾する**53，54**をのぞき，全体的に口縁部はわずかに外傾して端部にほと

んどくせをもたず，器壁も他と比べて厚い。整形は天井部をのぞきヨコナデ仕上げで天井部はヘラオコシののちにヘラケズリ，ナデなどが行われているが，ヘラオコシ後の調整は全体に雑である。

なお，ただ1点のみ出土の**109**は，宝殊つまみの上部を押しつぶしたようなつまみをもち，口縁部に小さなかえりをもつ。小ぶりであり，杯蓋よりも他の器種の蓋が考えられる。

杯　身（13～30，56～67，110～120）

口径7.6～約12.5cm，高さ2.8～4.3cmのものがある。器形的には，口径11cm前後の口縁部立上がりが他と比べ高く大型のもの(**111・112，114・115**)，受け部が肥厚して立ち上がりが低い小型のもの（**18～21，25**），またその中間的なもの(**60・61，113，117**など）が認められる。底部をのぞきいずれもヨコナデで調整されており，底部はヘラケズリ，ヘラケズリ後押圧ナデなどで調整，全体的に蓋と比べて丁寧である。

高　杯（31～34，68～77，121・122）

杯部と高台との境で折れたものが多い。口径10cm強の小型のもの（**31，68～71**）と口径12～13cmの大型のもの（**32，73・74，76**）に大別できる。その中で，口縁端部の内側に稜線を残し，外面に鋭い沈線の稜をもつ**70**は多少古い要素をもっている。口径のわりに深い**72**や短脚の**34，77**もみられる。いずれも最終調整はヨコナデによっている。

台付椀（78～80，123）

78は器壁が薄く小ぶりなところから台が付かない椀かもしれない。高台は多少八の字形に内彎し，口縁端部はするどく内傾する。内外面ともにヨコナデ仕上げ。

聰（35）

胴部最大径10cm位の小ぶりである。頸部は細く，口縁部に向かってラッパ状に広く立ち上がるものと思われる。図示できなかったが，他にも数点みられた。

平　瓶・提　瓶（92～95）

他にも破片が数点出土しているが，体部と口縁部の境で破損しているものだけなので，平瓶か提瓶かの区別がつきにくい。全体にヨコナデ。

短頸壺（39，91，124）

いずれも口径7cm前後，口縁部の立ち上がり1cm前後のもので，**124**は口縁部が多少多傾する。共に外面及び口縁部下内面までヨコナデで仕上げられている。**91，124**は肩部に浅い一条の沈線を施す。

壺（36～38，81～83，90）

口径の割りに，口縁部の立ち上がり部分の長さをもつものを壺にした。**36**は頸部がしまり，大型直口壺で**38**の脚台が付くと思われる。口縁端の形態では内彎して外側斜め上方に立ち上がり，端部を丸くおさめる**36，37，81，82**と直線的にほぼ上部に立ち上がり，端部に面をもち多少内側に肥厚させた**83**がある。**81，82**は整形が雑であり，**83**は他に比べてていねいである。また，**83**は焼きが堅くて白っぽい，他には見られないもので**90**の把手が付くと思われる。

甕（84～89，106，125～129）

形状的には小型（口径11～13cm），中型（口径18～22cm），大型（口径50cm前後）の3種類に大別

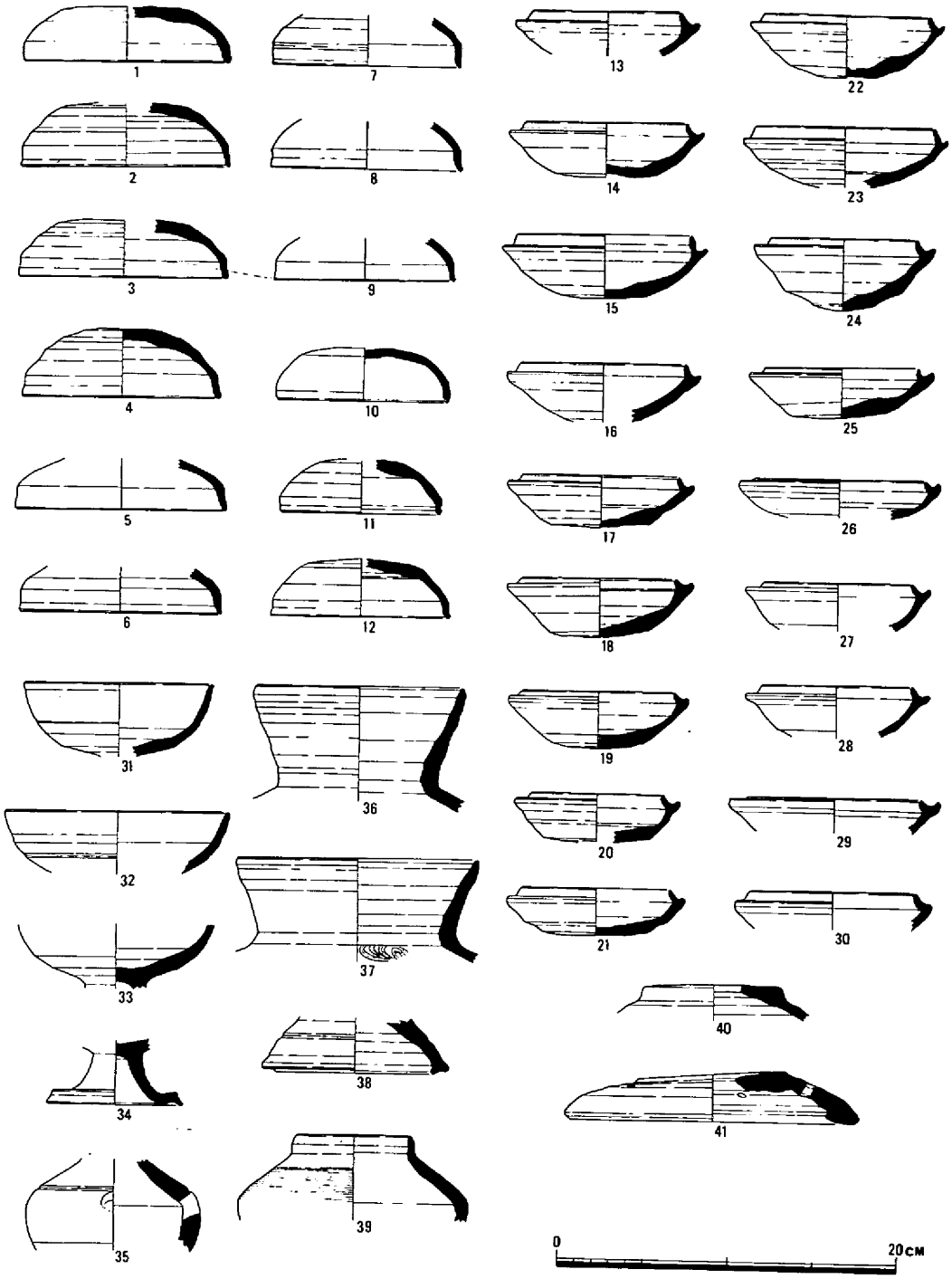

第11図　寒田５号窯址窯体内遺物

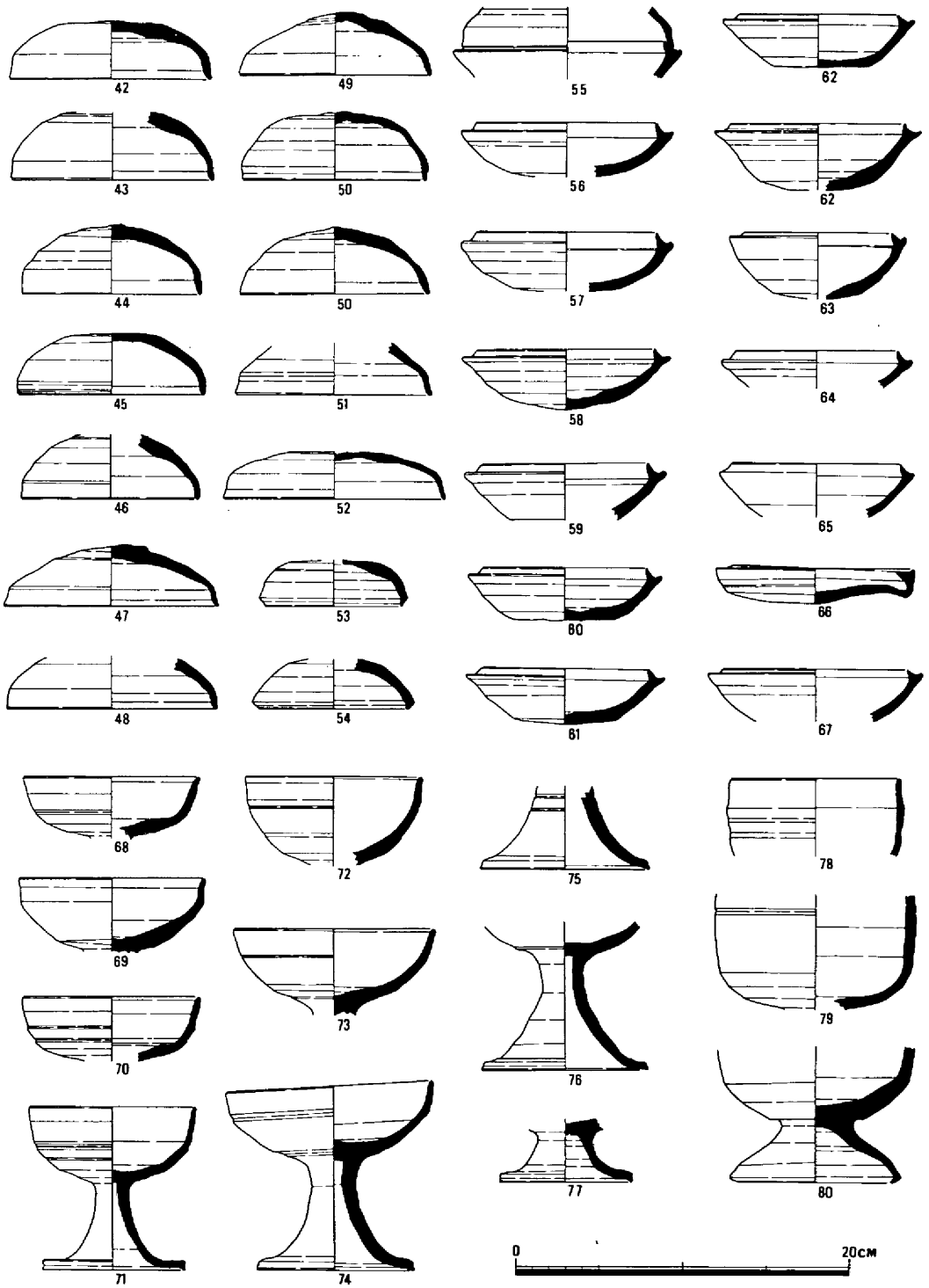

第12図　寒田５号窯址灰原西出土遺物(1)

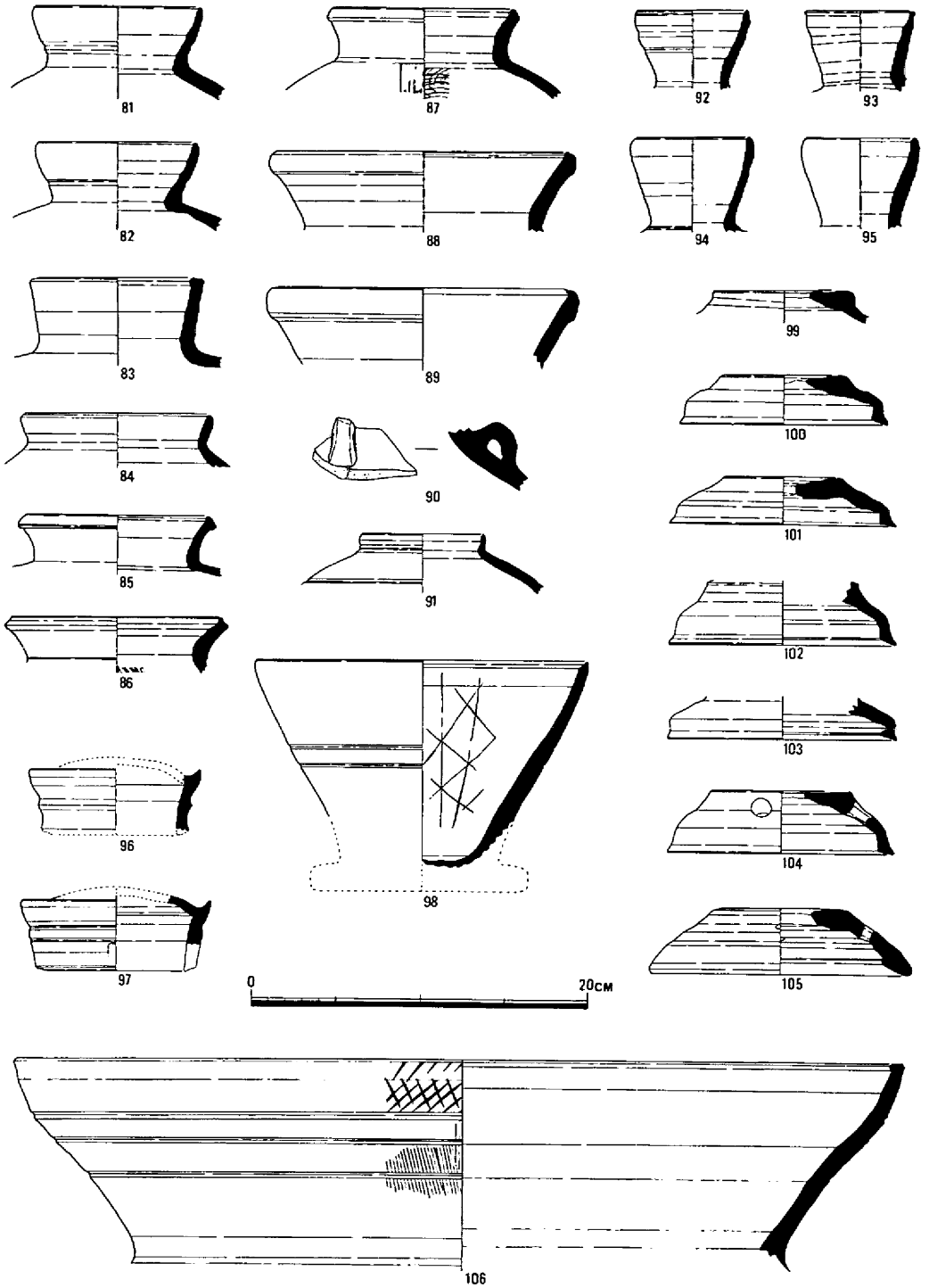

第13図　寒田５号窯址灰原西出遺物(2)

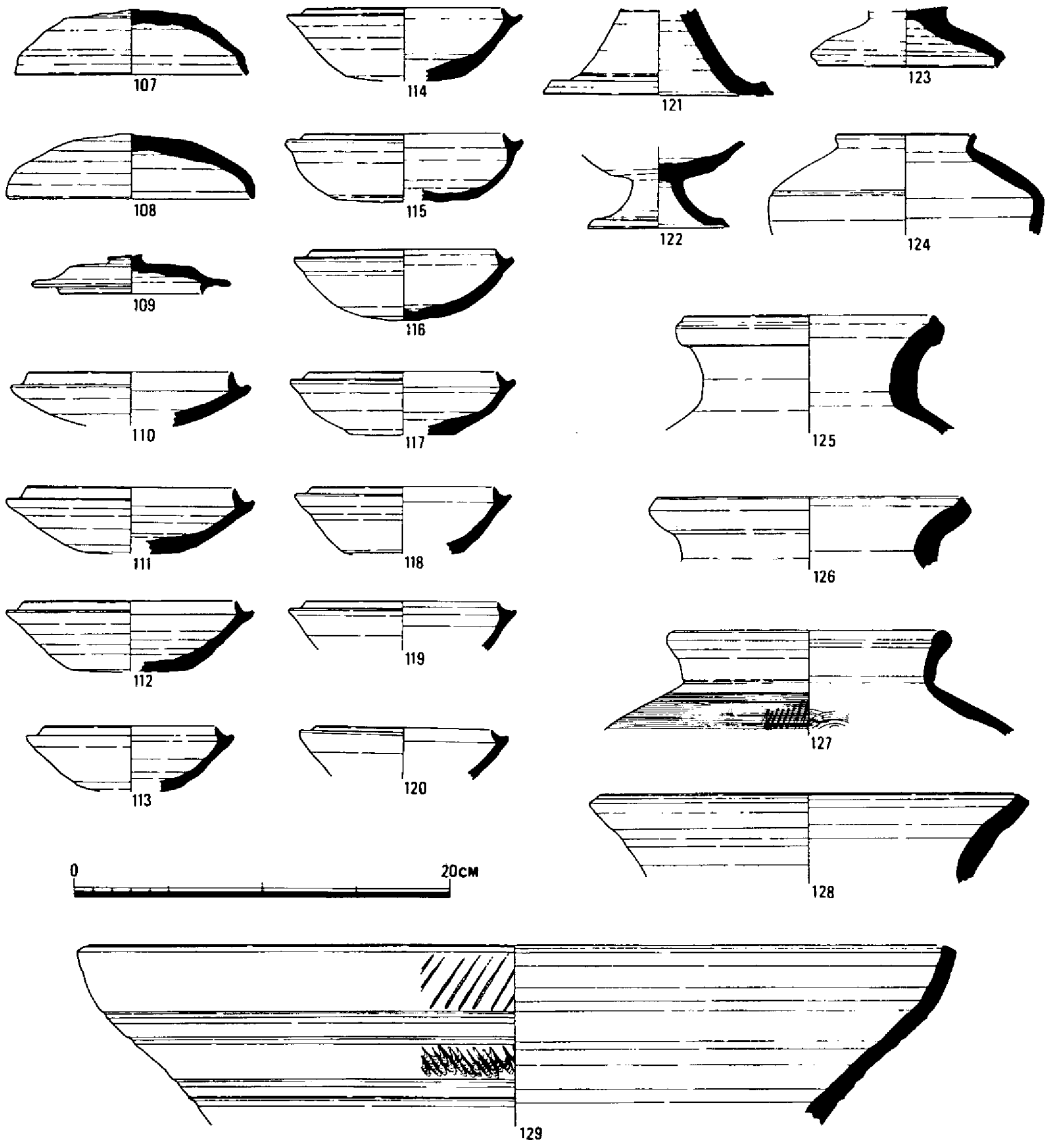

第14図　寒田５号窯址灰原東出土遺物

できる。大型のもの以外は口縁部は外反しながら外側斜上方に立ち上がり，端部にわずかな拡張をもたす85，86，125，126や，端部を肥厚させた上に内側にわずかにつまみ上げた88，89，玉縁様に丸く肥厚させた127などその特徴は多種におよぶ。大型の106，129はいずれも口縁部を内彎させ，端部に平面をもたせ，一部内側に肥厚させている。外面にはヘラ状工具による斜格子文，斜行列状文，櫛状工具による波状文を施し，三～四条の浅い沈線の後，内外面ともにヨコナデで仕上げている。胴部外面は平行タタキののち部分的にヨコナデで仕上げられ，内面はいずれも青海波が残る。

すり鉢（98）

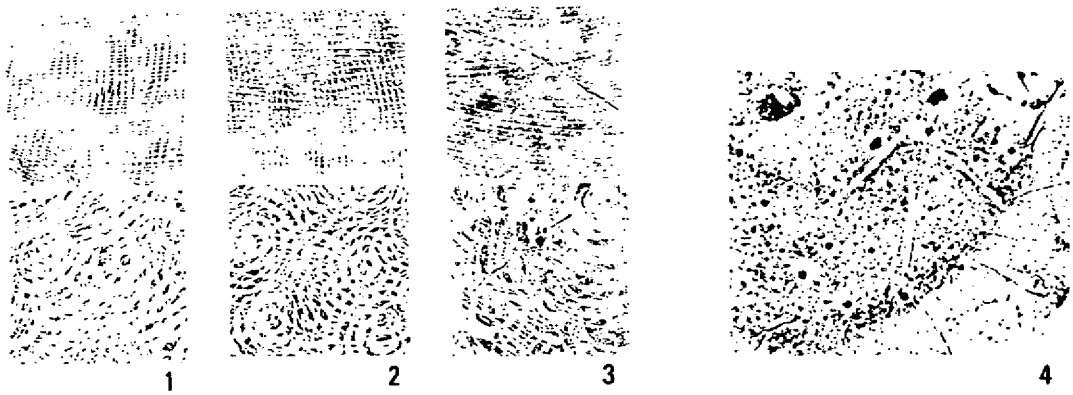

第15図　タタキ目及び窯記号

底部が破損しているが，推定高14cm，口径20cmを測る。体部はロート状に開き，口縁端部は内側を肥厚させ，ナデによる凹部をもつ。外面には二条の浅い沈線をもつ。内面には不規則に（多少格子文を意識している？）雑な細い沈線が施されている。

円面　硯（96・97）

96は$\frac{1}{10}$，**97**は$\frac{1}{6}$ほどの破片である。**97**の台部に長方形の透しが確認され，陸の部分の大半は欠損しているが，海の部分は残存しており器形的に他の器種に比定するものもなく，円面硯と断定した。**96**は**97**に比べ残りが悪いが同種のものとした。上部径は**96**が10cm強，**97**が12cm弱で高さはいずれも5cm前後であり，多少逆台形を呈する。

焼き台（40・41，99～105）

焼き台は平面は円形，側面は台形を呈し，いずれも天井部に径2～3cmの孔を雑に穿つ。形態的には脚縁径12.5～14cmの，体部中央にゆるやかな段をもち，脚縁に面をもち端部を外側にわずかに拡張させた**100**～**103**，同様の特徴をもち側面に3～4個の径1cm位の円形透しをもつ**104**，径16～17cmで体部に段をもたず端部を丸くおさめて内側に多少肥厚させ，側面に0.5cm位の小孔を数個穿つ**41**，**105**の3種類がみられる。いずれも高さは3～4cmである。天井部の孔付近を除き，体部内外面ともに他の土器と比べて特に調整の差はない。

以上，土器の概略を述べてきた。遺物は34×54×15cmの整理箱で，窯体部3箱，灰原20箱，その他（表土，埋土など）2箱の計25箱にのぼる。諸事情により整理が十分でなく，他の器種や，焼き台，ヘラ記号の整理もれなどがあるかもしれない。現在のところ，窯印のついているものは一点のみ（第15図4）で，杯蓋の天井部にヘラで⬆状に刻まれている。

第6節　小　　結

1．窯体の構造

窯体については第4節で詳述したので，ここではまず本窯址の特徴点を整理要約して若干の考察を加えてみたい。

① 全長，水平距離で9.4m，最大幅2mを測る半地下式床斜窖窯である。

② 床面の平面形態は，胴張り（葉巻形）を呈す。

③ 床面の縦断面形態は，焚口から傾斜変換部までの間が舟底様を呈し，焼成部の最大傾斜角は33°を測る。

④ 床面は，焚口から奥へ4.3mの間が3層に大別できる。

⑤ 焼成部床面には2ヵ所の浅い穴がある。

⑥ 側壁は，少なくとも3回の補修が成されている。

⑦ 床面から天井部内側までの高さは，推定1.2cmを測る。

⑧ 天井部は16～20cmの厚さのドーム状の壁をもち，スサの混入が認められる。

以上の特徴から，まず規模に関して言えば比較的大きい部類に入ると思われる。また，傾斜角の33°は一見して急勾配で，製品の窯づめをどのようにして行ったのか想像もつかない。しかし，別に項を改めて後述するとおり，多種にわたる焼き台とその多用とに無関係ではないだろう。また，焼成部床面の二つの穴は，分焔柱の基底部の剝離痕跡か，または急勾配を登る時の足掛りと考えられる。

工人が窯を築く場所を選地する場合，第2章で述べた条件を満たし，製品を焼くための，その場所での最良の構造の窯体部を築造したに違いない。とすれば，本窯の形態・規模から考えて，傾斜が急で，長く，しかも焚口が狭いことが工人の意図したことであり，そのメリットを考えた場合には窯体内の温度を上げる効果の面は十分に果たせたであろう。

2．出土須恵器について

本窯址及び灰原出土の遺物について，その特徴点をあげれば，円面硯と焼き台が注目される。円面硯は最近の窯址発掘でも6世紀末から7世紀初めの出土例が報告されている(註－1)。岡山県内での窯址からの出土は13例ほど知られる（註－2)が，いずれも寒田5号窯より時期が下る。硯の窯址からの検出は，即ち文字の一定の普及を反映する資料であるから，したがって律令などの法的規律や，あるいは仏教思想に基づく教義が地方においても7世紀初めには急速に浸透しはじめた事実を暗示するであろう。焼き台はA（**100**，**101**など），B（**104**），C（**41**，**105**）の三類にわかれ，いずれも焼成前に天井部を穿孔している。陶邑MT21号窯の例では，ほとんど傾斜のない床面にしきならべる方法で使用したとし，また「床面に粗砂などを敷かなくなってから」としている(註－3)。本窯の場合は斜面が急であるからこそ必要であったのではないかと考えている。

次に須恵器の中で，各時期に普遍的な存在であり，形態の変化の指標となりうる杯蓋，杯身を中

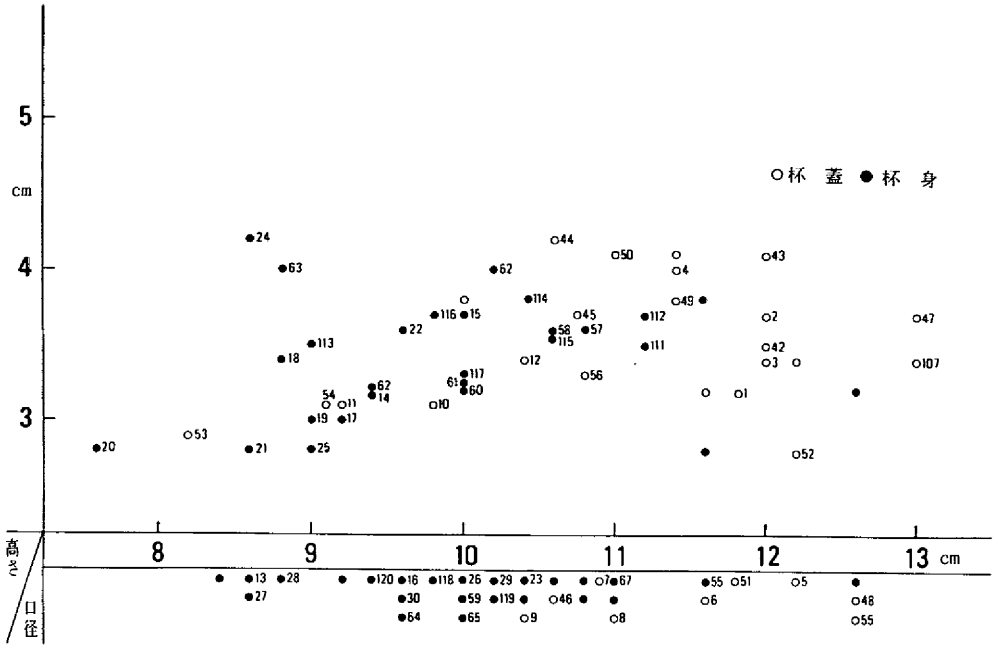

第16図　杯蓋・杯身の口径・器高相関図

心として，多少の考察を加えたい。

器形的には大型のもの，小型のもの，あるいはその中間的なものの存在することは第5節で述べたとおりである。第16図は杯蓋，杯身の口径と高さとの相関図である。この図と杯蓋・杯身の形態の諸特徴によって，大型・小型・中間的なものをそれぞれA・B・C類に類別すると，A→C→Bの変化が時期の流れをも示していると思われる(註-4)。また，大きくA類とB類の差は，時期差(型式差）と考えて良いものと思われる。

県内出土の遺物の比較においては，A類は亀ヶ原1式(註-5)，二子古窯址3・5号窯のA(註-6)及び宮嶋古窯址のI類（註-7）に類似し(多少後出か？)，B類は寒風1－I号窯A類（註-8）の新しい要素をもつものと類似する。また，陶邑古窯址との比較によればA類がII期末のTK209型式（註-9）に併行し，藤原宮ではB類が藤C類（註-10)に当てて良いだろう。

つまり当窯は，杯蓋，杯身の矮小化の現象を示すことから，また宝珠つまみの付く蓋の出現が見られないこと等から7世紀初めから前半における一時期をあたえることが可能であろう。

註－1　大阪府教育委員会「陶邑」I『大阪府文化財調査報告書』第29輯　1977
－2　伊藤　晃「岡山県出土陶硯地名表」『日本の陶硯』五島美術館図録　1978
－3　田辺昭三「陶邑古窯址群」I　平安学園考古学クラブ　1966
－4　図示した土器類には，端部の特徴等から類別の細分がもう少し可能であるが，今回は，おおまかに捕えた。
－5　西川　宏「備前の古窯」『古代の日本』4　中国・四国編　1970
－6　葛原克人・池田耕一「二子御堂奥古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告書』第2集　岡山県教育委員会　1974
－7　伊藤　晃「新林(宮嶋)窯址の調査報告」　邑久町教育委員会・東備西播道埋蔵文化財包蔵地調査委員会　1974
－8　山磨康平「寒風古窯址群」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』27　岡山県教育委員会　1978
－9　註－3に同じ
－10　奈良国立文化財研究所編「飛鳥・藤原宮発掘調査報告」I　『奈良国立文化財研究所学報』第27冊　1976

第７節　寒田５号窯址の熱残留磁化による年代推定

大阪大学基礎工学部
渋谷秀敏・夏原信義・塩田浩平・川井直人

1978年10月12日に採集した上記の遺跡の試料について，測定が終わりましたので報告します。

測定結果	伏角	64.6°±1.8°*	信頼度係数	504.1	*危険率５％とした
	偏角	−17.6°±4.1°*	試　料　数	14	時の推差

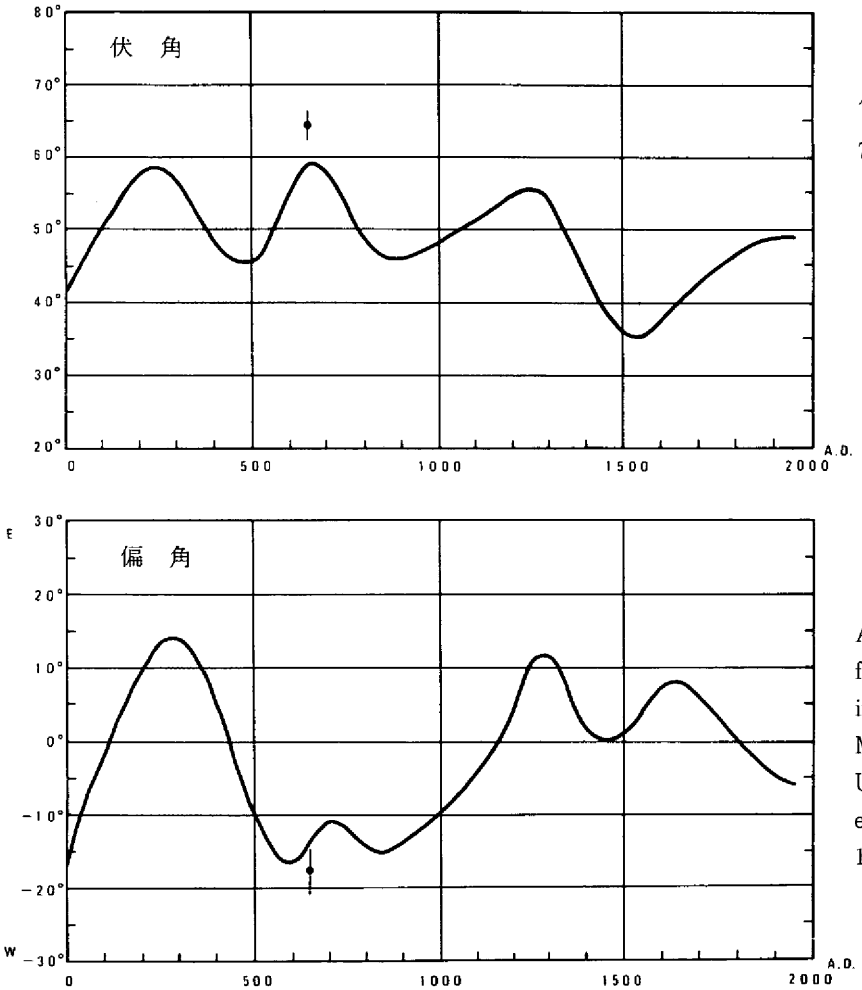

推定年代

上記の結果を永年変化曲線にあてはめると７Ｃ中頃と考えられる。

図は（Hirooka, K. 1971, Archaeomagnetic study for the past 2,000 years in Southwest Japan, Mem. Fac. Sci. Kyoto Univ., Ser. Geol. Mineral., 38 167～207）

第17図　西南日本の地磁気永年変化図

第５章　ま　と　め

本報告では，黒土窯址，寒田５号窯址について，第１章から第４章まで記してきた。黒土窯址の一部破壊に始まる緊急対応，そしてその後の分布調査，さらに確認調査を実施するという経過をへて，寒田５号窯の全貌がほぼ明白になったのである。

第２章で述べたように，玉島陶一帯には20数ヵ所（窯の数は約30基）の窯址が知られ，その時期は７世紀初めから中世にまで至っている。

発掘調査の実施された窯址は昭和６年５月の永山卯三郎氏による東寒田南窯址（本報告では寒田３号窯址，註－1),そして黒土窯址，寒田５号窯址の３ヵ所にすぎない。寒田３号窯址（倉敷市指定）は有段地下式窖窯であり，奈良時代の瓦窯とされている。一方，黒土窯址は一基が半地下式床斜窖窯，他の一基が平窯で，８世紀の後半，寒田５号窯址は半地下式床斜窖窯で，７世紀初めから同前半の時期をあたえることができよう。玉島陶古窯址群の中で最初に築かれたと思われる窯は，今のところ寒田４号窯，あるいは寒田５号窯など古くとも７世紀初頭を遡ることはないと思われ，この地が窯業生産の場となった時期は，全国的に，地方窯の普及と拡大の時期と符合する。地方窯の成立を社会体制の変革の一つの現われとみるならば，寒田５号窯址からの円面硯の出土は，外来文化の定着により，従来の祭祀・儀礼用の器形にかわって，より実用的な需要者側の要求に根ざし，生産体制の変革をもたらしたものとして，捕えることができよう。

玉島陶古窯群は，その後一方では寒田３号窯，黒土２号窯などの遺跡および遺物の一部が物語るように，奈良時代には主に瓦窯として近隣の寺院の瓦の需要に応え，ひきつづき当窯址群の南西部にあたる玉島道口に散在する中世の亀山焼窯へ窯場を移動しつつ，伝統的な窯業技術を継承し，やがて終焉を迎えることになる。

末筆ながら小報をおえるにあたり，黒土窯址の完全破壊を防ぎどうにか日の目をみることができたのは，県立玉島高等学校教諭小野一臣(現倉敷市教育委員会)，倉敷考古館館長間壁忠彦の両氏による当窯址の破壊に対する警鐘と，発見後のすみやかな対応が関係機関になされたことによるところが大きい。

また緊急調査についても両氏をはじめ倉敷考古館間壁葭子，同藤田憲司氏の協力を得て，ようやく破壊から記録処置をとることができた。記して衷心より感謝の意を表したい。

最後に，本報告を作成するにあたって，とくに小野一臣氏から，長年にわたって氏が調査された玉島陶古窯址群の分布資料を心よく貸与され，参考にさせていただき未発表資料の一部を使用させていただいた。あらためて謝意を表します。

註－１　永山卯三郎「陶の瓦窯址」『吉備郡史』上巻第二編中古　吉備郡教育会　1937

附　倉敷市玉島八島磨崖仏前散布地確認調査

1．調査に至る経過

玉島八島磨崖仏前散布地は広域営農団地農道整備事業による農道建設に先立って，昭和52年に実施した分布調査によって発見された遺跡（散布地）である。遺跡地は玉島八島の平野部背後の丘陵地内に存在する近世の磨崖仏竜王大権現（倉敷市文化財分布図５－29）の南前面である。遺跡地のある丘陵一帯ではいたるところに土器細片の散布がみられるが，特に信仰の対象である巨大な露岩の正面にあたるところから，神のよりしろとしての巨岩に対する祭祀行為のなされた可能性が想像され，それに伴う遺構が残存していることも予想されるため，遺跡として取り上げた。しかし，分布調査で採集された土器片はいずれも細片であり，亀山焼の破片等を含むためおおむね中世の範囲内におさまるものと考えられ，また遺跡地では一部で地山の層が露出し，一帯が桃畑として開墾されていることなどから，あまり良好な遺存状態ではないように判断されるため，とにかく遺跡の内容を明確に把握することが先決と考え，倉敷振興局との協議の結果確認調査を行うこととした。調査は文化課職員岡本寛久が担当し，振興局の費用負担で実施した。

2．調査の結果

遺跡地は標高55～60ｍ付近に位置し，傾斜角約15°の緩斜面の地形である。西方120ｍには広く大きな谷があり，東方は遺跡地東端がすぐに谷の傾斜面になっている。南へ舌状に伸びる丘陵の尾根節に立地している。地目は畑で，桃が等間隔で栽培されている。調査は昭和53年５月８・９・10日の３日間実施した。等高線に平行してトレンチを二本設定し，遺構の有無を調査した。第１トレンチは幅２ｍ，長さ19.5ｍで，露岩の裾から10ｍ南に設け，第２トレンチは露岩の裾に幅２ｍ，長さ11ｍで発掘した。第１トレンチでは表土と灰黄色土の二層があり，その下は地山の花崗岩ばい乱土である。二層で20cm前後の厚さがあった。検出された遺構は桃の施肥用の大きな土坑と，方形の小型土坑一基であった。小型土坑も灰黄色土を切り込んでいることから，かなり新しいものと考えられる。出土遺物は鎌倉時代の早島焼片，亀山焼片から，備前焼などの陶器，磁器の類などがある。第２トレンチは第１トレンチと同様の土層堆積状態であり，地山までの深さはより浅い。検出遺構は桃の施肥用の大型土坑一基にすぎなかった。遺物には亀山焼片と備前焼の灯明皿があった。以上の調査からは推定された祭祀に関係するようなものはいっさい見つからず，遺物も小破片で中世以降のもののみであり，遺跡としてその保存を考慮する必要がないと判断した。

なお，現地での調査作業にあっては下記の方々のご協力を得た。記して謝意を表します。

現地作業員氏名

木村アキ　中川博子　中川芳江　難波キヨ子　難波静代

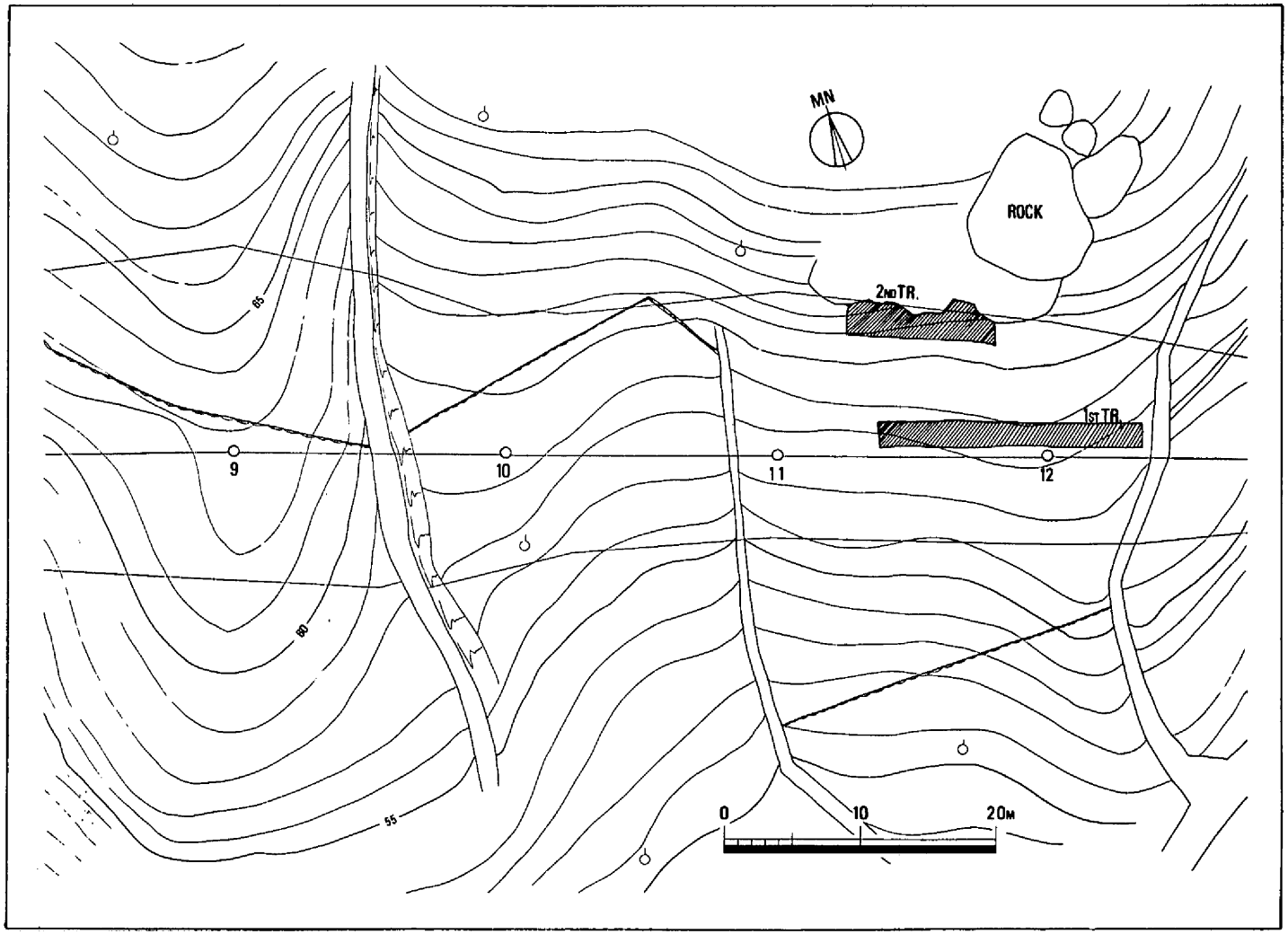

玉島八島磨崖仏前散布地 トレンチ位置図

1－1 黒土窯址遠景破壊前（西から－小野一臣氏提供　1965.7.21撮影）

1－2 黒土窯址遠景破壊前（西から－小野一臣氏提供　1972.12.30 撮影）

2－1 黒 土 窯 址 遠 景（調査時－西から）

2－2 黒 土 窯 址 遠 景（調査時－西から）

3－1 黒 土 窯 址 遠 景（調査時北から　小野一臣氏提供）

3－2 黒 土 1 号 窯 址 近 景（西から）

図版－4

4－1 黒 土 1 号 窯 址 近 景（西から）

4－2 黒 土 2 号 窯 址 近 景（東から）

5－1 黒 土 2 号 窯 址 近 景（西から）

5－2 黒 土 2 号 窯 址 近 景（北から）

6－1 寒田5号窯址遠景 調査前（北から）

6－2 寒田5号窯址遠景 調査中（東北東から）

7－1 寒田５号窯址　窯体検出状況（北東から）

7－2 寒田５号窯址　窯体検出状況（南西から）

図版－8

8－1 寒田5号窯址　窯体C－C 断面（北東から）

8－2 寒田5号窯址　窯体D－D 断面（北東から）

9－1 寒田5号窯址　窯体E－E′断面（北東から）

9－2 寒田5号窯址　窯体焚口部A－A 断面（南東から）

10　寒田５号窯址　窯体検出状況（北東から）

11－1 窯田５号窯址　窯体Ｂ－Ｂ'断面（北東から）

11－2 寒田５号窯址　窯体焼成室上部床面須恵器（北東から）

12－1 寒田５号窯址　窯体壁床断ち割り状況（北東から）

12－2 寒田５号窯址　窯体焚口壁床断面（北東から）

13－1 寒田５号窯址　灰原Ｆ－Ｆ′断面東（北から）

13－2 寒田５号窯址　灰原Ｆ－Ｆ 断面中央（北西から）

図版－14

14－1 寒田５号窯址　灰原Ｆ－Ｆ′断面西（北東から）

14－2 寒田５号窯址　灰原Ａ－Ａ′断面（南東から）

寒田５号窯址出土遺物(1)

図版－16

寒田５号址出土遺物(2)

岡山県埋蔵文化財発掘調査報告(31)

黒土窯址・寒田窯址

(広域営農団地農道整備事業に伴う発掘調査 I)

昭和54年3月30日発行

編集
発行 岡山県教育委員会
岡山市内山下2－4－6